

中小企業の振興に関する施策の実施状況報告書
(令和2年度)

令和3年9月

兵 庫 県

目 次

1	報告の趣旨	1
2	概況	1
3	トピックス	3
4	中小企業施策の実施状況	7
	「稼ぐ力を持つ産業」の強化策	
	プロジェクト1 世界をリードする技術基盤とサプライチェーンを生かした次世代成長産業の集積	7
	プロジェクト2 地域社会に根ざした地場産業、商店街、サービス業、農林水産業等の地域産業の持続・高付加価値化	12
	プロジェクト3 技術革新・地域資源を活用し、新たなニーズを捉える新産業・新事業の創出	18
	「環境変化に対応し、挑戦する人材」の強化策	
	プロジェクト4 未来の担い手、技術革新を担う人材の呼び込みによる、兵庫の飛躍に向けた働き手の確保	32
	プロジェクト5 一人ひとりが、自らの状況に応じて働きやすい環境づくり	41
	プロジェクト6 人生100年時代と技術変化の加速に応じた切れ目ない学び直しの場による、生涯現役の産業人材育成	43
	「地域の魅力で沸き起こる交流」の強化策	
	プロジェクト7 多文化共生の先進地としての強みを生かし、海外の成長活力を捉える国際交流の推進	45
	プロジェクト8 自然、文化、スポーツなど五国を織りなす多様で豊かな地域資源を生かした誘客の拡大	48
	プロジェクト9 だれもが安心・快適に兵庫を体験・滞在し楽しめるツーリズム推進の体制づくり	48
5	条文別施策一覧	49
6	本県における新型コロナウイルス感染症対策（産業・雇用関連）	54
7	成果指標の達成状況一覧	72
	<参考資料>	
	中小企業の振興に関する条例（平成27年兵庫県条例第44号）	78

1 報告の趣旨

○平成27年10月に施行した中小企業の振興に関する条例（以下「条例」という。）は、中小企業が地域の経済及び雇用を支え、地域社会の担い手として重要な役割を果たしていることに鑑み、中小企業の振興の基本となる事項を定め、県が講ずる施策分野として、中小企業の支援体制等の強化、事業活動を担う人材の確保及び育成、雇用環境の整備、新たな事業の展開等の促進、販路の拡大支援、受注機会の増大、創業等の促進、事業の承継の促進、災害時の事業継続支援、地場産業の振興、商店街の活性化を規定している。

○ひょうご経済・雇用活性化プラン（2019～2023年度、以下「プラン」という。）のうち中小企業の振興に関する部分を、条例第9条第1項に規定される中小企業の振興に関する計画とし、中小企業の振興に関する施策を総合的に推進している。この報告では、条例第24条に基づき、令和2年度における中小企業の振興に関する施策の実施状況について、プランの体系に沿って明らかにする。また、新型コロナウイルス感染症対策として補正予算で編成した施策については、別途区分して記載した。

2 概況

(1) 「稼ぐ力を持つ産業」の強化策（条例第11、14、15、16、17、18、19、20、21条）

中小企業の支援体制の強化、新たな事業の展開等の促進、販路拡大支援、受注機会の増大、創業等の促進、事業承継の促進、災害時の事業継続支援、地場産業の振興、商店街の活性化に取り組んだ。

プロジェクト1 世界をリードする技術基盤とサプライチェーンを生かした次世代成長産業の集積

AI・IoTをはじめ今後成長が見込まれる次世代産業分野での成長を促進するプロジェクトを展開した。また、スマートものづくりセンター神戸を設置し、デジタル技術の実装支援やDX（デジタル・トランスフォーメーション）導入のための技術相談・指導を実施したほか、産学官連携による最先端分野研究調査や立ち上がり期の研究プロジェクトを支援した。

プロジェクト2 地域社会に根ざした地場産業、商店街、サービス業、農林水産業等の地域産業の持続・高付加価値

地場産業のブランド力強化に向けた新技術開発や人材育成、販路開拓支援を行ったほか、商店街が地域と一体化してにぎわいを創出するイベントなどを支援し、ファンづくりを応援するとともに、共同施設の改修、事業承継の支援を行った。

プロジェクト3 技術革新・地域資源を活用し、新たなニーズを捉える新産業・新事業の創出

起業家の支援拠点「起業プラザひょうご」を機能拡充・移転、エリア拠点を設置し裾野拡大・育成を実施するとともに、国連プロジェクト・サービス機関のイノベーション拠点を誘致し、県内起業家との連携・交流を促進した。

中小企業に対しては、経営相談・指導・助言、専門人材とのマッチング、展示会への出展、異業種交流、BCP（事業継続計画）策定への支援や融資制度による円滑な資金供給を実施するとともに、公設試験研究機関による技術相談、機器の利用提供、共同研究などにより技術力を強化した。顕彰制度により、販路拡大等を推進したほか、ドローンを活用した新産業・新事業の創出の可能性も検証した。

(2)「環境変化に対応し、挑戦する人材」の強化策（条例第 12、13 条）

事業活動を担う人材の確保及び育成、雇用環境の整備に取り組んだ。

プロジェクト4 未来の担い手、技術革新を担う人材の呼び込みによる、兵庫の飛躍に向けた働き手の確保

第2新卒者を含めた若者の県内就職及び定着を促すため、奨学金返済を支援する中小企業への補助や大学生の就職活動を支援した。「ひょうごで働こう！マッチングサイト」の運営や合同企業説明会の開催等により、若者と企業とのマッチングやUJIターンを促進した。企業へのセミナー等により女性、高齢者、障害者、外国人等の雇用就業の機会も拡大した。

プロジェクト5 一人ひとりが、自らの状況に応じて働きやすい環境づくり

育児・介護等による離職者の早期再就職及び離職防止を促進するための企業への助成ほか、ワーク・ライフ・バランスを推進するため、「ひょうご仕事と生活センター」を中心に、普及啓発・情報発信、相談・研修に加え、環境整備に対する補助を行った。

プロジェクト6 人生100年時代と技術変化の加速に応じた切れ目ない学び直しの場による、生涯現役の産業人材育成

職業能力の開発に向けて、ものづくり大学校など公共職業能力施設において、離転職者、企業在職者等に対し職業訓練を実施した。また、ものづくり体験館における中学生等への体験機会の提供に加え、工作機器メーカーとの連携、ものづくり人材の技能向上や中小企業に対する高度技術の普及啓発、若者の技能検定受検促進に取り組んだ。

(3)「地域の魅力で沸き起こる交流」の強化策（条例第 11、14、15 条）

中小企業の海外事業展開に向けた支援体制の強化、新たな事業の展開等の促進、販路拡大支援に取り組んだ。

プロジェクト7 多文化共生の先進地としての強みを生かし、海外の成長活力を捉える国際交流の推進

ひょうご海外事業展開支援プロジェクトの推進による海外市場への販路拡大等を支援したほか、在日外国経済団体とのネットワークの強化により、外国外資系企業の県内進出、県内での投資や定着を促進した。

プロジェクト8 自然、文化、スポーツなど五国を織りなす多様で豊かな地域資源を生かした誘客の拡大

本県特産品の振興や継続的購入の促進を図るため、本県特産品を「五つ星ひょうご」として選定し、全国に向け積極的にプロモーションを展開した。

プロジェクト9 だれもが安心・快適に兵庫を体験・滞在し楽しめるツーリズム推進の体制づくり

旅館業をはじめとした観光産業のやりがいや魅力の情報発信やセミナーの開催費補助等を実施し、イメージアップを図ることで、人材確保・育成を推進した。

(4)新型コロナウイルス感染症への対応

影響を受けた企業の事業継続のため、融資制度による資金繰り支援や給付金を支給したほか、生産拠点の県内回帰やデジタル技術等を活用した新たな事業展開への支援も実施した。

人手余剰と人手不足の事業主間での在籍型出向等のマッチングにより雇用を維持するとともに、離職者等に対するつなぎ雇用の創出、テレワーク導入に向けた相談会やアドバイザーの派遣による労働環境改善への支援等、人材確保・雇用環境の整備に取り組んだ。

また、外出自粛・入国制限等による観光客が減少したホテル・旅館への支援も実施した。

3 トピックス

スマートものづくりセンター神戸の整備

地域ごとの産業の特色に応じた支援を提供する拠点として神戸・尼崎・姫路・豊岡の4カ所に「兵庫ものづくり支援センター」を設置している。

技術相談・指導等により企業を支援してきた「兵庫ものづくり支援センター神戸」に、新たに事業革新・生産革新の要素を加え、中小企業に対するデジタル技術の実装支援、県内各地の中小企業における技術課題の支援・研究のコーディネート等も展開する「スマートものづくりセンター神戸」（工業技術センター内）として、令和2年に改組充実した。他3カ所においても令和3年4月に、機能強化を図った。



(写真：企業へのロボット導入事例)

兵庫県最先端技術研究事業(COEプログラム)の実施

最先端分野の産学官連携による萌芽的な研究調査や本格的な研究開発を目指す立ち上がり期の研究プロジェクトを支援してきた。

令和2年度6月補正予算で、デジタル技術を活用した非対面型ビジネス創出や健康医療や社会課題の解決を担う先駆的技術開発等、ポストコロナにおける産業・社会課題の解決に取り組む事業者等にも対象を拡充。

可能性調査・研究11件、応用ステージ研究15件の計26件を採択し、令和2年9月3日、国際フロンティア産業メッセ2020において、プロジェクト事業主体に、認定証が手交された。

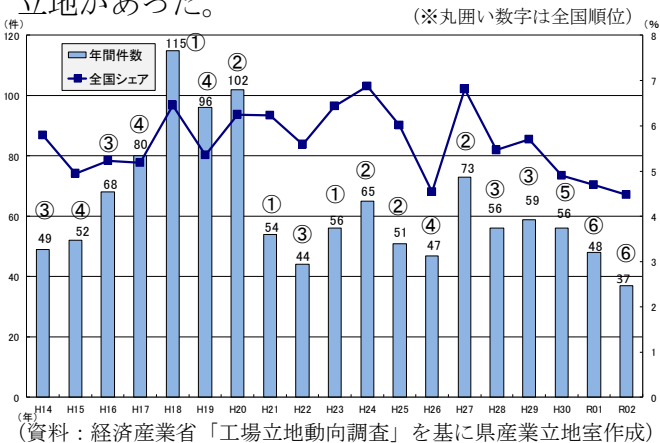


(写真：COEプログラム認定式)

県内への工場立地の促進

優れた立地優位性をアピールし誘致に努め、令和2年（1～12月）の本県の工場立地件数は37件であり、全国で6位となった。

立地企業の業種別では、食料品製造業、プラスチック製造品製造業がそれぞれ6件で最も多く、次いで、はん用機械器具製造業が5件の順となり、合計で13業種と幅広い業種の立地があった。



起業プラザひょうごの新展開

県内起業環境の一層の充実を図るため、起業家支援施設「起業プラザひょうご神戸」を三井住友銀行神戸本部ビル2階に移転し起業家創出・成長支援機能を強化すると共に（R2.9月）、地元自治体と連携し姫路・尼崎にエリア拠点を新たに開設（同7月）。

また、国連プロジェクトサービス機関 ユノッパス UNOPSがSDGs課題解決を目指すスタートアップ育成のためのアジア初の拠点 エスリーアイ 「S3iイノベーションセンタージャパン」をプラザ神戸の隣に開設（同11月）。

施設間の機能連携や起業家同士の交流を促進し、世代や国境を越えた起業家ネットワークの構築を目指す。



(写真：起業プラザひょうご神戸)

ドローンの先行的利活用事業の実施

県・神戸市連携のもと、防災、農林、物流等多様な分野で最新技術を用いたドローンを先行的に利活用し、その効果を示すことで、県内企業を中心に民間分野での利活用を促進するため、行政分野では鳥獣害調査等5テーマ、官民連携分野では環境観測調査等4テーマ実証事業を実施した。

令和3年3月に、播磨科学公園都市内で赤外線カメラを搭載したドローンを遠隔操作し、昼間における都市内のシカ等の生息状況調査を実施した。全国的にレベル3飛行の事例の多くが物流分野での実証実験であり、鳥獣害調査での実施は本県が全国初となった。



(写真：ドローンによる鳥獣害調査)

若者と県内企業のマッチング支援

県内企業の求人情報や県内企業の魅力発信など、中小企業の人材確保と若者の県内就職を促進するため、「ひょうごで働こう！マッチングサイト」を運営(R.10オープン)。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、県内企業による新卒採用や学生の就職活動に遅れが生じていたことから、Web方式による合同企業説明会を開催することで、より多くの企業情報提供の場を設け、県内外の学生とのマッチング機会を創出することで、若者の県内就職を促進した。



(Web 合同説明会パンフレット)



多様な人材の活躍推進

企業の事業継続・拡大に向けた働き手を確保するため女性や高齢者、障害者など多様な人材の就労を推進している。

ひょうご・しごと情報広場にミドル・シニアの各世代専用の相談窓口を令和2年4月に設置し、就職氷河期世代などミドル世代対象のキャリアカウンセリングや、シニア世代向けの短時間しごとの切り出し支援等を推進。

また、障害者の就労・職場定着支援の充実を図るため、県独自のジョブコーチ制度を創設。ジョブコーチ養成研修の修了者が、障害者を雇用する企業を訪問。個々の障害特性を踏まえ障害者及び企業の双方に対する支援を実施した。



(ひょうごジョブコーチパンフレット)

民間企業との連携を契機としたものづくり人材育成の推進

工作機械メーカーであるDMG森精機株式会社と、ものづくり人材の育成等に緊密に連携を行うことに合意した(令和2年4月10日連携協力に関する協定を締結)。

同社から最新工作機械がものづくり大学校に無償貸与され、それを活用した職業訓練や地域の企業を対象としたデモンストレーションを実施しており、2台目の最新工作機器も令和3年度中に導入される予定。

同社の高度技術者の協力を受け、既存の高度工作機械の訓練も充実する等、人材の育成や金属加工産業の高度化に、共同で取り組んでいる。



(写真：無償貸与されているターニングセンタNLX2000 | 500)

中小企業の事業継続支援

新型コロナウイルス感染症が拡大する中、令和2年1月に中小企業・小規模事業者が抱える課題に対応するため、金融対策相談窓口及び経営相談窓口をいち早く設置。

中小企業の資金繰りの円滑化を図るため、金融機関や信用保証協会と協力して新型コロナウイルス感染症関連貸付(計6資金)を創設・運用した。

また、県の要請や緊急事態宣言に基づく緊急事態措置に応じて、休業や営業時間を短縮する飲食店等に対して県・市町協調のもと協力金を支給することで、中小企業等の事業継続の下支えを行った。

県・市町協調による休業要請事業者経営継続支援事業	
対象事業者	休業要請を受けた事業者(飲食店、小売店、サービス業等)
支援内容	休業要請期間中の経営継続支援金(休業要請期間中の休業日数×休業要請事業者1人あたり10万円)
申請期間	令和2年1月1日～令和2年3月31日
申請先	各市区町村
問い合わせ先	兵庫県労働政策課(078-252-2111)

(休業要請事業者経営継続支援事業パンフレット)

生産拠点の県内回帰、サプライチェーン再構築

新型コロナウイルス感染症の影響により、中国をはじめ、特定国・地域に集中するサプライチェーンの脆弱性が顕在化した。

経済産業省では、国内の生産拠点等の整備を進めることにより、重要な製品・部素材の円滑な供給を確保するなど、サプライチェーンの強靱化を図ることを目的に、工場の新設や設備の導入を支援している。

県においても、産業立地条例に基づく税軽減率・補助金額の拡充等により、生産拠点の県内回帰をはじめ、サプライチェーンの強化・再構築を目指す製造業等を支援していく。

事業例
生分解性プラスチックの生産施設を新設
アルミダイカストの製造工場を新設
安全性の高い布製マスクの生産施設を増設

(兵庫県立地促進事業等確認企業の事業例)

商店街への支援

商店街の活性化のため、商店街等が行う地域性・独自性をもったイベントへの支援、空き店舗を活用した新規出店等の設置を支援したが、新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントの中止や新規出店が控えられた。

一方、地域の住民が集う商店街で感染拡大しないよう、サーモカメラ・パーティションの設置による共有スペースの感染症対策や感染症対策に取り組む商店街のPRや来街者への啓発資材作成費を支援した。また、感染症の収束後における地域商業の活性化を図るため、商店街等が取り組む期間限定のプレミアム付商品券の発行やポイントシール事業を支援した。



(写真：感染症対策で設置された元町五丁目商店街のオープンテラス)

中小企業等のデジタル技術を活用した事業展開支援

感染拡大防止対策として、人と人との接触機会の低減が求められ、テレワークが積極的に導入された。リモート環境の差異や業務内容による向き・不向きはあるものの、多くの業種で急速に普及した。事前準備が十分でないまま導入した企業も多く、環境整備、労務管理、業務効率などが課題となった。

そこで、中小企業向けに在宅勤務のシステム基盤「テレワーク兵庫」を提供(3年間は無償)した。テレワーク導入に向けたセミナー開催や企業へアドバイザーを派遣したほか、AI・IoTをはじめデジタル技術等を活用した新たなビジネスモデルの構築やテレワークシステムの導入等への取組を支援した。



(地域企業デジタル活用支援事業パンフレット)

地場産業の持続・活性化への支援

地場産業のブランド力強化や海外展開を促進する取組を支援したほか、新型コロナウイルス感染症拡大により被害を受けた地場産業の県内産地組合による新しい生活様式での活用が期待される新製品・新技術開発、販路開拓等の取組も支援した。

具体的には、感染症拡大防止に資する、抗ウイルス素材を用いた新製品開発やオンラインなど非接触手段による販路開拓、サーモカメラやアクリル板設置など事業所の環境整備など、計16件の取組を支援した。

引き続き、持続的発展に向けた事業実施を支援し、地場産業の活性化を図る。



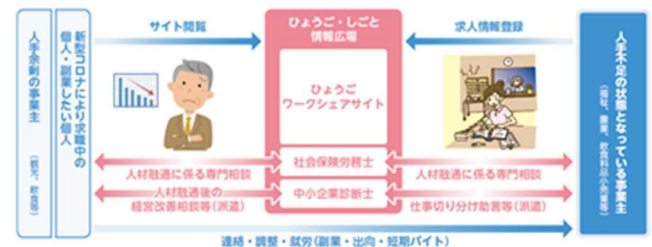
(写真：抗ウイルス素材を用いた播州織ハンカチ)

コロナ禍での雇用対策の推進

事業活動の停滞等により、事業活動に必要なとなる労働力は減少し、一部の業種で余剰感が高まった。

一時的に、人手余剰となった事業主から、人手不足の事業主へ「ひょうごワークシェアサイト」等を通じ、期間限定で在籍型出向等のマッチングを行うことで雇用継続を図る取組を支援。

また、解雇や雇い止めなど離職を余儀なくされた労働者等に対して、次の雇用までのつなぎ雇用を創出した。

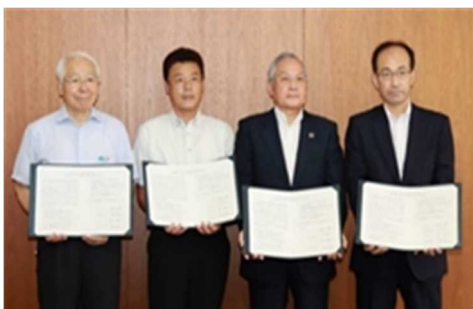


(企業間の出向・副業等のイメージ)

労使団体との連携強化

令和2年8月4日、兵庫県、兵庫労働局、日本労働組合総連合会兵庫県連合会及び兵庫県経営者協会の政労使四者で、「ポストコロナ社会に向けた地域経済・雇用の維持に関する四者合意」を採択・署名した。

新型コロナウイルスの感染拡大を予防する新しい生活様式「ひょうごスタイル」に沿った労働環境の整備や事業継続・雇用維持確保に向けた対策の実施、ポストコロナ社会を見据えた仕事と生活の調和が取れた社会の実現を目指す。



(写真：県知事、連合兵庫会長、県経営者協会会長、兵庫労働局長による合意書署名)

感染動向を踏まえた需要喚起

不要不急の外出自粛や、緊急事態宣言の発令を受け、県内の集客施設の使用制限や休業などが要請された。生活関連用品を除く物品の購入や外食の機会・意欲が激減、旅行も差し控えられ、観光による宿泊者数も急減。

宿泊施設における感染防止対策のための設備整備の支援を行うとともに、地域経済の活性化に向けた緊急対策として、周辺府県からの旅行者を対象とした宿泊代金割引や、県内温泉地宿泊客を対象に、エリア内のお土産店等で利用できるおみやげ購入券を進呈する

「兵庫五国の名湯に泊まろうキャンペーン」などの需要喚起策を実施した。



(写真：おみやげ購入券)

4 中小企業施策の実施状況

強化策Ⅰ 「稼ぐ力を持つ産業」

プロジェクト1 世界をリードする技術基盤とサプライチェーンを生かした次世代成長産業の集積

1 世界水準の技術を誇る県内企業による先端分野参入支援

(1) 次世代産業の創出・育成

① ひょうご次世代産業高度化プロジェクトの推進（産業政策課）

国の地域活性化雇用創造プロジェクトを活用して、AI・IoT、航空・宇宙、ロボット、環境・エネルギー、健康・医療の5分野において、プロジェクトを展開(H30～R2)

ア AI・IoT分野

製造現場等へのIoT導入に向けた環境整備や人材育成の経費を助成 等

- ・ IoT・AI・ロボット導入支援事業 等

イ 航空・宇宙分野

企業の航空機産業参入に不可欠な認証取得や非破壊検査等研修の経費を助成

- ・ 航空機分野参入促進事業

ウ ロボット分野

専門家派遣等によるロボット活用の普及促進と企業の試作経費を助成 等

- ・ ロボット実用化・普及促進事業

エ 環境・エネルギー分野

参入促進セミナーの開催、企業の試作開発や研修の経費を助成 等

- ・ 水素等次世代エネルギー・環境分野参入促進事業

オ 健康・医療分野

企業によるワーキンググループに対する専門家の指導・助言や、企業の試作開発・認証取得の経費を助成 等

【R2年度実績】 雇用創出数：783人

② ひょうごメタルベルトを中核とした金属新素材開発普及事業（工業振興課）

工業技術センターのサテライトとして設置した「金属新素材研究センター」を核として、高付加価値化を実現する金属新素材の製造や3D造形技術の開発を通じた技術移転を推進

○設置場所 県立大学姫路工学キャンパス内

○推進体制 研究は県立大学と連携して実施

ひょうごメタルベルトコンソーシアムによる推進

(県立大学を中核に、企業等による産学官連携体制を構築)

【R2年度実績】 セミナー参加企業数 20社

③ 航空産業非破壊検査トレーニングセンターの運営（工業振興課）

県内航空機関連産業の競争力強化、受注拡大等を促進するため、航空機部品等の製造に必要な非破壊検査員を養成するトレーニングセンターを運営

○設置場所 県立工業技術センター

○講座内容 浸透探傷検査 (PT)・磁粉探傷検査 (MT) の座学・実習訓練による検査員の養成

【R2年度実績】 受講者数：9人

④ スマートものづくりセンター神戸の設置（工業振興課）

AI・IoT・ロボットの専門家を配置し、相談・指導等の機能を拡充することにより、県内中小企業のデジタル技術の実装支援を展開

○実施内容 ・県内の中小企業に対するデジタル技術の実装支援

・兵庫ものづくりセンター神戸の機能拡充

（技術相談・指導の支援メニューに、新たにDXの要素を追加等）

【R2年度実績】 相談件数：221件

⑤ 「新技術・新事業創造貸付」の要件拡充（地域金融室）

水素利活用の拡大に向けた取組の推進を図るため、「新技術・新事業創造貸付—新技術・AI・IoT促進」において「業務用燃料電池の導入を行う者」を融資対象者として追加

2 科学技術基盤の産業利用の促進・裾野拡大

（1）科学技術基盤の民間利用の推進

① スーパーコンピュータ「京」の産業利用への支援（科学振興課）

「京」の産業利用を促進するため、FOCUS スパコンの利用提供など、高度計算科学研究支援センターを拠点に展開される企業の技術高度化やシミュレーション技術の普及啓発等を支援

【R2年度実績】 FOCUS スパコンを利用した研究開発企業数：215社

② 放射光利用促進事業（科学振興課）

県主導で戦略的なビームライン運営を実施し、放射光科学、マテリアルズ・インフォマティクス^{*}、材料科学の融合による新技術・新材料開発を推し進めるとともに、ニュースバルの産業利用を促進

※膨大なデータの解析から帰納的に新たな材料設計の指針を得る研究方法

【R2年度実績】 SPring-8 兵庫県ビームライン稼働率：100%

3 成長が見込まれる先端分野の開拓・深耕に向けた産学官連携の推進

（1）産学官連携の推進

① 兵庫県最先端技術研究事業（COE プログラム）の実施（工業振興課）

最先端分野の産学官連携による萌芽的な研究調査や本格的な研究開発を目指す立ち上がり期の研究プロジェクトを支援

【制度概要】

	可能性調査・研究	応用ステージ研究
対象産業分野	航空・宇宙、ロボット、環境・エネルギー、健康医療、新素材、AI・IoT・ビッグデータ、自動運転・ドローン 等	
補助対象者	産学官で構成される共同研究チーム <要件> ①「産・学・官」、「産・学」、「産・官」のいずれかで構成 ②少なくとも「産」のうち県内に事業所を有し、かつ県内で研究活動を行っている中小企業者を1者含むこと ③対象産業分野の事業拡大もしくは新規参入を目的として実施する研究で、共同研究に参画する県内中小企業者が当該研究成果を活用した事業化計画を有していること	
1課題あたりの補助金額	10～100万円	100～1,000万円
補助率	定 額	
対象経費	研究（調査、試験分析、試作を含む）に必要な経費	
補助期間	1年間	原則1年間（最大2年間）

【R2年度実績】 新規採択件数：26件（可能性調査・研究11件、応用ステージ研究15件）

② 成長産業育成コンソーシアム推進事業（新産業課）

次世代産業分野とされている「ロボット・AI・IoT」「航空・宇宙」「環境エネルギー」「健康・医療」におけるイノベーション創出を促進するため、県内企業や大学、研究機関等で構成する成長産業分野別のコンソーシアムを構築

- 実施内容
 - ・プロジェクト推進会議の開催
 - ・ネットワーキング交流会の開催
 - ・企業コンサルティングの実施

【R2年度実績】 参加企業数：141社

（2）成長市場の拡大・販路開拓

① 国際フロンティア産業メッセ2020の開催（工業振興課）

国内外の企業、研究機関等の先進的な技術・ビジネスに関する展示を通じて、新たな技術開発の提携や販路開拓を支援する国際フロンティア産業メッセ2020を開催

- 開催時期 令和2年9月3日・4日
- 開催場所 神戸国際展示場

【R2年度実績】 出展規模：289社・団体／355ブース
来場者数：約1万人

4 県内投資を促進する立地競争力の強化

（1）産業立地の促進に向けた立地インセンティブの強化

① 産業立地条例による産業立地の促進（産業立地室）

本県産業の活性化と雇用の創出を図るため、令和2年度より、立地支援施策の対象をほぼ全ての業種に拡大する等県内全域での幅広い産業立地を促進するための立地支援施策を実施

○ 支援制度の概要

区分		工場等	事務所	本社機能
税軽減	不動産取得税	軽減率：1/2・限度額2億円 (拠点地区*1・促進地域*2のみ)		軽減率：1/2 限度額：2億円
		要件：新規正規雇用11人以上（促進地域6人以上）*3など		
	法人事業税	軽減率：【一般地域】 1/3・5年間 (うち拠点地区) 1/2・5年間		軽減率：1/2・5年間
		【促進地域】 1/2・5年間		
要件：新規正規雇用11人以上（促進地域6人以上）*3など				
補助金	設備投資補助	補助率：設備投資額の3% (促進地域は5%)		補助率：設備投資額の5% (促進地域は7%)
		要件：設備投資額 大企業20億円 (中小企業10億円) 以上 など	要件：設備投資額 大企業10億円 (中小企業5億円) 以上	
		促進地域は大企業、中小企業ともに1億円以上		
	雇用補助	補助額：新規正規雇用者：30万円/人（促進地域は60万円/人） 新規非正規雇用者：30万円/人（促進地域のみ） 要件：新規正規雇用11人以上（促進地域6人以上）など (県内住所必要)		
	オフィス立地 促進賃料補助	補助率：賃借料の1/2（県1/4、市町1/4） 限度額：1,500円/㎡・月、200万円/年(県・市町計)、3年間 要件：新規正規雇用11人以上（促進地域6人以上）		
	新産業 立地促進 賃料補助	補助率：賃借料の1/2（県1/4、市町1/4） 限度額：1,500円/㎡・月、200万円/年(県・市町計)、3年間 要件：中核施設*4に入居する新産業分野の企業（中小企業に限る）		
	外資系企業 向けオフィス 賃料補助	補助率：賃借料の1/2（県1/4、市町1/4） 限度額：1,500円/㎡・月、200万円/年(県・市町計)、3年間 要件：外国・外資系企業等		
(上記のうち 拡充点)	補助率：賃借料の1/2（県1/4、市町1/4） 限度額：3,000円/㎡・月、2,000万円/年(県・市町計)、3年間 要件：①外国・外資系企業等 ②進出後3年以内に新規正規雇用11人以上			
外資系企業 設立支援補助	補助率：①市場調査経費等の1/2 ②法人登記経費等の1/2 限度額：①100万円/社 ②20万円/社 要件：外国・外資系企業の日本本社			

※1 新たな経済環境にふさわしい多様な産業が集積する拠点として、主に産業団地を指定

※2 但馬地域、丹波地域、淡路地域、西脇市、多可町、神河町、赤穂市、たつの市（旧新宮町の区域に限る。）、宍粟市、上郡町、佐用町

※3 事務所及び本社機能の税軽減では、新規正規雇用者に県内住所であることを求めない。

※4 企業の試験研究施設等のための建物であって、産学集積群の形成の促進に寄与する産業の集積に資する研究支援施設または地域産業の高度化や雇用の創出に寄与する産業の集積に資する施設（500㎡以上の賃貸用床面積を有するものに限る）

【R2年度実績】 補助件数：81件 補助金額 1,216,599千円、
雇用補助人数：244人

② 空き床等への入居促進（産業立地室）

空室期間が6か月以上の事業用建物やオフィスの空き床へ入居する事業者に入居時の改修費用又は賃料の一部を補助

ア 空き事業用建物活用型

区分	大規模事業所	標準事業所
常用雇用者数要件	11人（促進地域※：6人）	6人（促進地域※：3人）
補助限度額 （県負担）1回限り	2,000千円	1,000千円
対象区域	県内全域	
対象施設	空き事業用建物（築20年以上、空室期間6ヶ月以上）	
対象経費	建物の改修費用	
補助率	1/2（県1/4、市町1/4）〈市町義務随伴〉	

イ 空きオフィス入居型

区分	大規模事業所	標準事業所
常用雇用者数要件	11人（促進地域※：6人）	6人（促進地域※：3人）
補助限度額 （県負担）入居から1年限り	2,000千円	1,000千円
対象区域	①都市再生緊急整備地域（三宮） ②市街地再開発地区（新長田駅南地区、豊岡駅前第1地区など）	
対象施設	空き事業用建物（空室期間6ヶ月以上）	
対象経費	建物の賃借料	
補助率	1/2（県1/4、市町1/4）〈市町義務随伴〉	

※促進地域：但馬地域、丹波地域、淡路地域、西脇市、多可町、神河町、赤穂市、宍粟市、たつの市（旧新宮町のみ）、上郡町、佐用町

（2）積極的な企業立地活動の展開

① ひょうご・神戸投資サポートセンターの運営（産業立地室）

企業立地支援体制の整備と企業立地活動の強化を図るため、企業立地を支援する総合窓口として「ひょうご・神戸投資サポートセンター」を(公財)ひょうご産業活性化センターに設置

- 設置場所 ひょうご・神戸国際ビジネススクエア(神戸商工貿易センタービル内)
- 業務内容 国内企業の海外展開支援や外国・外資系企業の誘致を行っているジェトロ神戸及び神戸市とも連携し、国内外からの企業誘致を効果的に実施

【R2年度実績】 企業訪問件数：457件

進出決定企業数：国内企業 26社、外国・外資系企業 4社

1 地場産業の新たな展開支援

(1) 産地のブランド化の推進

① 地場産業のブランド力強化促進（工業振興課）

産地のブランド力強化を促進するため、産地組合等が行う販路拡大、海外展開のための新技術開発、人材育成、首都圏でのアンテナショップを核とした販路開拓等の取組を支援

○対象産地 清酒、ケミカルシューズ、真珠、播州織、金物、皮革、素麺、豊岡かばん、淡路瓦、線香 等

○対象事業 ・ニーズに応じた新製品・新技術・デザインの開発
・国内外の展示会への出展・開催
・国内外市場におけるマーケティング調査
・ものづくりの専門能力を有する人材の育成
・首都圏でのアンテナショップを核とした販路開拓 等

○限度額 ・国内展開4,000千円、海外展開4,000千円、
人材育成2,000千円、首都圏販路開拓4,000千円（定額）

【R2年度実績】 補助団体数：14 団体

② 産地クリエイターの養成支援（工業振興課）

マーケット需要に沿った新製品開発や新たな販路拡大を担う産地クリエイターを養成するため、デザイナーとのコラボ、国内外商社等でのインターンシップ等に加え、産地若手グループの自主的な活動を支援

ア デザイナー等と連携した新製品開発

○対象者 産地組合等
○対象経費 企画・デザイン料、製作費、原材料費 等
○限度額 1,000 千円（定額）

【R2年度実績】 補助団体数：5 団体

イ 産地若手グループの交流活動支援

○対象者 産地の若手グループ
○対象経費 会場借上費、旅費、製作費、原材料費 等
○限度額 300 千円（定額）

【R2年度実績】 補助グループ数：1 グループ

ウ 国内外商社等でのインターンシップ・留学

○対象者 産地組合等
○対象事業 ・国内外商社等でのマーケティングノウハウ修得
・国内外の技術学校等での技能等の修得
○対象経費 ・海外インターンシップ・留学に要する渡航費
・国内外の技術学校等への留学に要する授業料

- 補助率 1/2以内
- エ インターンシップの機会を利用したPR用サンプル作成
 - 対象者 産地組合等
 - 限度額 50千円/件(定額)

③ 地場産業の海外展開支援(工業振興課)

産地企業等の海外展開を促進するため、戦略策定から新製品・新技術開発、販路拡大までを総合的に支援

- 対象者 産地中小企業等
- 対象事業 海外展開に係る戦略の立案、新商品・新技術の開発・改良、デザイン開発・改良、販路拡大等
- 補助率 1/2以内
- 限度額 5,000千円(3年間 15,000千円)

【R2年度実績】 補助団体数：4団体(新規) ※R2年度からの事業のため新規のみ
((株)由利(豊岡かぼん)、水木真珠(有)(真珠加工)、カネテツデ
リカフーズ(株)(水産練製品)、大関(株)(清酒))

④ じばさん兵庫ブランドの創出支援(工業振興課)

産地企業等の新たなブランド創出を支援するため、産地の意欲ある企業等が、単独または他企業と連携して行う新商品・新技術の開発等を支援

- 対象者 産地中小企業等
- 対象事業 ブランド創出に必要な戦略の立案、市場調査、新商品・新技術の開発・改良、デザイン開発・改良、販路開拓等
- 補助率 1/2以内
- 限度額 10,000千円(3年間 30,000千円)

【R2年度実績】 補助団体数：9団体(継続) ※新規採択はR元年度まで。継続のみ
(田治米(名)(清酒)、内外織物(株)(播州織)、TMNグループ(粘土瓦)、
大城戸織布(播州織)、(同)シーラカンス食堂(小野金物)、
光洋製瓦(株)(粘土瓦)、ヤエガキ酒造(株)(清酒)、
東亜食品工業(株)(乾麺)、(株)カゲヤマ(播州織))

(2) 新たな販路開拓の推進

① ひょうごのファッションイベントへの出展支援(工業振興課)

新たな市場開拓や認知度の向上を推進するため、30~40代を中心とした大人世代を対象としたファッションイベントにおいて、ひょうごの地場産品についての情報発信を支援

【R2年度実績】 補助件数：1件
((公財)神戸ファッション協会 KOBE PREMIUM Night-MY SEASONLESS-)

② ひょうごの「酒」輸出拡大促進事業（工業振興課）

ひょうごの「酒」を海外へ積極的にPRし、県内清酒製造業のさらなる発展を目指すため、県内酒造組合が実施する海外展示会への出展及び海外商談会の実施等を支援

○対象者 県内酒造組合

○内容 パリでの展示・商談会の実施等

【R2年度実績】 補助団体数：2団体

2 地域の商業と商店街の活性化

（1）商店街のにぎわい・集客

① 商店街ファンづくり応援事業（経営商業課）

商店街に継続的な賑わいを創出し潤いをもたらすため、商店街等が行う地域性・独自性をもったイベントなどを支援し、ファンづくりを応援

○対象事業 地域資源を活用したオリジナル商品の開発、商店街地域の特性に沿ったイベント、シンボルマスコットの製作 等

○補助額

対象経費	補助額	補助件数
1,500千円以上	@400千円	40団体
1,000～1,500千円未満	@300千円	40団体
500～1,000千円未満	@200千円	40団体
500千円未満	@100千円	40団体

※ただし、500千円未満は対象経費の1/4を超えない額とする

【R2年度実績】 補助件数：56件 補助金額：14,081千円

② 商店街外国人誘客事業（経営商業課）

外国人旅行者の来街を促進し、あわせて商店街の新たな魅力を創出するため、訪日前旅行者への情報発信、外国人対応カウンターの整備等を支援

○補助期間 最長3年

○補助率 1/2以内

○補助限度額 6,000千円

【R2年度実績】 補助件数：1件 補助金額：4,505千円

（2）施設・環境の整備

① 商店街・小売市場共同施設建設費助成事業（経営商業課）

商店街の魅力と利便性の向上により来街者の増加を図るため、アーケード等の共同施設の設置・改修等を支援

○補助率 1/3以内

○補助限度額 8,000千円

【R2年度実績】 補助件数：29件 補助金額：45,013千円

(アーケード8件、街路灯7件、防犯カメラ4件、その他10件)

② 商店街共同施設撤去支援事業（経営商業課）

商業集積機能を失った商店街における空き店舗等の住宅への転換を促進するため、老朽化したアーケード等の共同施設の撤去を支援

○補助率 1/3以内(別途市町1/3以内)

○補助限度額 5,000 千円

【R2年度実績】 補助件数：2件 補助金額：2,223 千円

③ 中小企業高度化事業（経営商業課）

商店街組合等がアーケード等の共同施設の設置などの高度化事業を行う場合に、診断・助言と長期・低利融資の一体的な支援を実施

○貸付利率 0.35%（中小小売商業振興法の認定を受けた場合は無利子）

○償還期限 20 年以内（3 年以内据置）

○貸付割合 80%以内

【R2年度実績】 補助件数：1件 補助金額：219,436 千円

(3) 空き店舗対策

① 商店街新規出店・開業支援事業（経営商業課）

商店街の空き店舗を活用した新規出店、子育て・高齢者支援施設等の設置を支援

○補助期間 3年

○補助率 1/3 以内

○補助限度額 1年目 1,500 千円、2年目 500 千円、3年目 500 千円

【R2年度実績】 補助件数：31件 補助金額：23,061 千円

② 商店街空き店舗再生支援事業（経営商業課）

商店街にとって望ましい業種構成の実現や個性的な店舗出店による新たな客層の来街促進を図るため、商店街等が主導する出店誘致の取組を支援

○補助期間 3年以内

○補助率 1/2 以内

○補助限度額 1年目 2,000 千円、2年目 750 千円、3年目 750 千円

※コンサル委託料 1,000 千円（1年目のみ）

※住居改修を伴う場合、別途 1,000 千円加算（1年目のみ）

※居住者が引越する場合、別途 200 千円加算（1年目のみ）

【R2年度実績】 補助件数：2件 補助金額：2,516 千円

(4) まちづくりとの連携による商店街の活性化

① 商店街再編事業（経営商業課）

まちなか再生計画に基づく再編対象店舗の移転、開店に伴う内装工事等を支援

	店舗再編促進事業	再編店舗開業支援事業		再編店舗円滑化事業								
		(誘致支援)	(開業支援)									
対象経費	移転費用	コンサル委託費	内装工事費等	店舗賃借料								
補助期間	1年			3年								
補助率	1/3以内 (別途市町1/3以内) (補助限度額:200千円)	2/3以内 (補助限度額: 3,000千円)	2/3以内 (補助限度額: 4,000千円)	1/2以内 (補助限度額) 店舗等の面積区分に応じた助成単価に基づき算出された額と実家賃の1/2のいずれか低い額 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>面積区分(m²)</th> <th>助成単価(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>200以下</td> <td>1,000円/m²</td> </tr> <tr> <td>200超 1,000以下</td> <td>500円/m²</td> </tr> <tr> <td>1,000超 3,000以下</td> <td>200円/m²</td> </tr> </tbody> </table>	面積区分(m ²)	助成単価(円)	200以下	1,000円/m ²	200超 1,000以下	500円/m ²	1,000超 3,000以下	200円/m ²
面積区分(m ²)	助成単価(円)											
200以下	1,000円/m ²											
200超 1,000以下	500円/m ²											
1,000超 3,000以下	200円/m ²											

【R2年度実績】 補助件数：9件 補助金額：15,638千円

(5) 事業承継・人材の育成

① 商店街事業承継支援事業（経営商業課）

後継者不足を乗り越え事業の継続を支援するため、商店街の活性化プラン等に基づき商店街が進める商店街づくりに合致する事業承継を行う店舗を支援

○支援内容

	店舗承継促進事業	承継店舗開業支援事業	承継店舗円滑化事業
補助対象者	事業譲渡者	事業承継者	
対象経費	移転費用	内装工事費等、広告宣伝費	店舗賃借料
補助期間	1年		3年
補助率	1/3以内 (別途市町1/3以内) (補助限度額:200千円)	(内装工事費・ファード整備費) 2/3以内 (補助限度額:4,000千円) (広告宣伝費) 定額 (補助限度額:1,000千円)	1/2以内 (店舗面積区分に基づき設定)

【R2年度実績】 補助件数：1件 補助金額：157千円

② 商店街次代の担い手支援事業（経営商業課）

次代を担う商店街リーダーとして必要な資質向上を図るため、商店街の若手商業者グループ等が取り組む実践活動を支援（若手商業者とベテラン商業者によって構成されたグループも可）

○補助率 定額

○補助限度額 300千円

【R2年度実績】 補助件数：1件 補助金額：300千円

(6) 地域コミュニティ形成への貢献

① 商店街移動販売支援事業（経営商業課）

中山間地域や都市郊外での買い物利便性の向上を図るため、移動販売車両導入等にかかる初期費用を助成することにより、商店街等が実施する移動販売事業の継続的な展開を支援

○対象者 商店街・小売市場、商工会・商工会議所、商業者グループ
※民間事業者との連携も含む

○補助期間 最長5年

○補助率 1/2以内（1～3年目）、1/3以内（4～5年目）

○補助限度額 3,000千円

【R2年度実績】 補助件数：1件 補助金額：1,652千円

② 商店街コミュニティ機能強化応援事業（経営商業課）

地域のつながりを通じた地域商圏の深掘りを進めるため、地域資源等の活用による商店街を中心としたコミュニティ機能強化を図る活性化事業を支援

○補助期間 最長3年

○補助率 1/2以内

○補助限度額 5,000千円

【R2年度実績】 補助件数：1件 補助金額：72千円

③ 商店街子育てほっとステーション事業（経営商業課）

子育て中の親子が気軽に買い物に出かけやすい環境を整備するため、商店街の空き店舗を活用した子育てスペースの設置などを支援

○対象者 商店街、特定非営利活動法人、地域団体 等

○補助率 定額（施設整備費、店舗賃借料）、1/2（活動費）

○補助限度額 1年目2,250千円、2～3年目1,250千円

【R2年度実績】 補助件数：4件 補助金額：3,298千円

④ 空き店舗等を活用した障害者の地域交流促進事業（経営商業課）

商店街の空き店舗を活用した障害福祉サービス事業所や障害者による地域活性化事業を支援

○対象者 就労移行支援事業・就労継続支援（A型・B型）事業を行う事業所の運営法人、障害福祉活動を実施する法人・団体

○補助率 定額（施設整備費）、1/2（賃借料）

○補助限度額 1年目2,000千円、2～3年目500千円

【R2年度実績】 補助件数：2件 補助金額：2,069千円

⑤ 商店街健康づくり支援事業（経営商業課）

商店街の空き店舗を活用した健康づくり環境の整備を支援

- 対象者 商店街・小売市場（任意団体を含む）、商工会・商工会議所等
※スポーツ施設を運営する者のサブリースを含む
- 対象経費 健康づくり機器等の購入、店舗賃借料、内装工事費、広告宣伝費 等
- 補助率 1/2
- 補助限度額 1年目 3,500千円、2～3年目（店舗賃借料のみ）750千円

3 地域を支える農林水産業の基幹産業化

（1）農商工連携など6次産業化の推進

① 農商工連携の支援（新産業課）

「ひょうご農商工連携ファンド」の基金運用益を活用して、県内の中小企業者と農林漁業者が連携し、互いの経営資源を活用した新商品・新サービスの開発や販路開拓等の取組を支援

- 補助額 上限500万円（2年間を通じた総額）
- 補助率 2/3以内
- 補助期間 交付決定日から2年以内

プロジェクト3 技術革新・地域資源を活用し、新たなニーズを捉える新産業・新事業の創出

1 若者をはじめとした多様な主体による起業・創業の促進

（1）起業・創業支援の強化

① 若手起業家支援事業（新産業課）

若者の柔軟な発想を生かし、県内で起業・第二創業を目指す若手起業家（35歳未満）に対し、事業の立ち上げ等に要する経費の一部を補助

- 補助額 上限1,000千円 ※空き家を活用する場合、別途1,000千円加算
- 補助率 1/2以内

【R2年度実績】 補助件数：19件 補助金額：16,086千円

② 女性起業家支援事業（新産業課）

女性ならではの視点を生かし県内で起業・第二創業を目指す女性起業家に対し、事業の立ち上げ等に要する経費の一部を補助

- 補助額 上限1,000千円 ※空き家を活用する場合、別途1,000千円加算
- 補助率 1/2以内

【R2年度実績】 補助件数：55件 補助金額：40,219千円

③ ミドル起業家支援事業（新産業課）

事業性と社会性を両立させながら地域課題の解決に資する起業の促進を図るため、県内で社会的事業分野での起業を目指すミドル起業家（35歳以上55歳未満）に対し、事業の立ち上げ等に要する経費の一部を補助

- 補助額 上限1,000千円 ※空き家を活用する場合、別途1,000千円加算

○補助率 1/2以内

【R2年度実績】 補助件数：15件 補助金額：11,840千円（社会的事業枠）

補助件数：12件 補助金額：7,078千円（就職氷河期世代枠）

④ シニア起業家支援事業（新産業課）

豊富な経験や技術、幅広い人脈といった強みを生かし県内で起業・第二創業を目指すシニア起業家(55歳以上)に対し、事業の立ち上げ等に要する経費の一部を補助

○補助額 上限1,000千円 ※空き家を活用する場合、別途1,000千円加算

○補助率 1/2以内

【R2年度実績】 補助件数：36件 補助金額：33,305千円

⑤ ふるさと起業・移転促進事業（UJIターン者起業等支援）（新産業課）

ふるさと兵庫へUJIターンし、県内で起業・第二創業又は県外の事業所を県内に移転する者に対し、起業及び移転に要する経費の一部を補助

[一般枠]

○補助額 上限2,000千円 ※空き家を活用する場合、別途上限1,000千円加算
(起業・事業所移転に要す経費1,000千円以内、移住に要す経費1,000千円以内)

○補助率 1/2以内

【R2年度実績】 補助件数：27件 補助金額：32,670千円

[東京23区枠]

○補助額 1,000千円以内 ※空き家を活用する場合、別途上限1,000千円加算
(起業に係る経費のみ。移住に係る経費は市町の移住支援金で対応)

○補助率 1/2以内

【R2年度実績】 補助件数：5件 補助金額：3,006千円

⑥ 高齢者コミュニティ・ビジネス離陸応援事業（新産業課）

高齢者の経験や能力を活かした就業機会を創出するため、高齢者を構成員とするコミュニティ・ビジネスの立ち上げ等に要する経費の一部を補助

○補助額 1,000千円以内 ※空き家を活用する場合、別途上限1,000千円加算

○補助率 1/2以内

【R2年度実績】 補助件数：5件 補助金額：3,709千円

⑦ 「起業プラザひょうご」の運営（新産業課）

産業振興に係る協定を締結している三井住友銀行と連携し、「起業プラザひょうご」を同行神戸本部ビルに移転し開設。スモールオフィス等の起業の場や交流機能を拡充。また、県内起業家支援施設間の情報交換・相互連携を推進

○設置場所 三井住友銀行本部ビル2階（神戸市中央区）

※令和2年8月まではサンパル6階（神戸市中央区）で運営

○開設時期 令和2年9月

○月額料金 基本会員：5,000円 ※学生等減免（半額）措置あり

ワーキングデスク：5,000円 席数：16席

スモールオフィス：3,000円/m² 部屋数：17室

【R2年度実績】 会員数 114人 (R3.3末現在)

⑧ 起業プラザひょうご姫路・尼崎の設置・運営 (新産業課)

起業プラザひょうごにおける成果を通じた機運を全県に波及させるため、姫路市・尼崎市との連携により起業支援のエリア拠点を設置し、各エリアで起業家を支援

【施設概要】

	起業プラザひょうご姫路	起業プラザひょうご尼崎
設置場所	大手前ダイネンBLD. II 3階 (姫路市本町)	尼崎市中小企業センター3階 (尼崎市昭和通)
開設時間	12:00~22:00	
整備内容	基本会費 5,000円 ※ 学生等減免 (半額) 措置あり スモールオフィス：2,000円/m ² 9室	基本会費 8,000円 ※ 学生等減免 (半額) 措置あり スモールオフィス：2,000円/m ² 9室
規模	280m ²	240m ²
特色	若者向け起業マインドの醸成	経営相談員 (インキュベーションマネージャー) による伴走型支援
開設時期	令和2年7月29日	

【R2年度実績】 会員数 姫路14人 (R3.3末現在)、尼崎19人 (R3.3末現在)

⑨ UNOPSイノベーション拠点の整備・開設 (新産業課)

UNOPS (国連プロジェクト・サービス機関) のS3i (エススリーアイ) イノベーションセンターを、「起業プラザひょうご」の隣に誘致し、同拠点で活動するSDGs課題解決に取り組むスタートアップと県内起業家の連携・交流を促進

○設置場所 三井住友銀行神戸本部ビル2階 (神戸市中央区)

○開設時期 令和2年11月

○取組内容 SDGsの実現に資する課題解決型サービスを提供するスタートアップの育成、県内企業・起業家等 (起業プラザ会員等) との協業・交流等

⑩ ひょうご神戸スタートアップファンドへの支援 (新産業課)

ベンチャー企業や起業家・スタートアップの成長を資金面で支援するため、神戸市や県内金融機関、民間企業等と連携し、新たな投資ファンドを設立

○資金規模 10億円超目標 (本県は公益財団法人ひょうご産業活性化センターが出資する2億円を支援)

○運用期間 10年間

○重点投資対象 県内に本社または拠点を有する、または今後県内に拠点を整備する予定のあるベンチャー企業、スタートアップ等

⑪ スタートアップビザの拡大 (新産業課)

経済産業省が実施するスタートアップビザ (外国人起業活動促進事業) 制度を活用し、県内で起業を目指す外国人を対象に最長1年間の在留を認めるとともに、相

談窓口の設置や経営指導の実施等、起業活動を総合的に支援

- 対象者 革新的技術・技能により県内で起業を目指す外国人
- 取組内容 起業プラザひょうごに外国人向け起業相談窓口を設置
対象者の事業状況確認・経営指導の実施

⑫ 大学等と連携した起業家育成（新産業課）

神戸市・神戸大学が連携して推進する神戸未来医療構想（地方大学・地域産業創生交付金事業）の県協力事業として、神戸大学との連携により起業人材を育成

- 対象者 学生や起業プラザひょうごの会員をはじめとした起業家
- 講座開設時期 令和2年10月～令和3年1月
- 実施場所 起業プラザひょうご 等
- 実施内容 マーケティングやファイナンス等の実践的な公開講座の開催及び受講者向けの個別メンタリング等

【R2年度実績】 講座参加者数：19人

⑬ コワーキングスペースの開設支援（新産業課）

地域における起業拠点を創出するとともに、テレワーク・副業等の多様な働き方に対応するため、コワーキングスペースの開設を支援

○支援内容

対象経費	補助期間	ソフト型	ハード型
建物改修費	開設時	1,000千円	5,000千円
空き家改修の場合		+1,000千円	+1,000千円
事務機器取得費		500千円	500千円
賃借料	3年間	600千円/年	—
通信回線使用料		600千円/年	—
人件費(高度IT人材)		1,000千円/人・年	—
補助上限額(3年間)		8,100千円	5,500千円
空き家改修の場合		9,100千円	6,500千円
対象地域	政令市・中核市・ 阪神南地域以外		全県
補助率	1/2（県）※人件費は定額		1/2（県1/4、市町1/4）

【R2年度実績】 補助件数：17件（うち新規9件）

(2) 資金調達・販路開拓への支援

① ひょうごチャレンジ起業支援貸付による支援（新産業課）

新規事業に取り組む起業家等に対し、事業に必要な運転・設備資金の無利子貸付を実施

- 貸付限度額 一般枠：10,000千円 起業支援事業連携枠：5,000千円
- 貸付期間 10年以内（うち3年据置）

【R2年度実績】 補助件数：5件 補助金額：19,000千円

② 「新規開業貸付」の要件拡充（地域金融室）

新たにスタートアップビザ制度等を活用し、起業準備のための滞在が認められた外国人を融資対象に加えるなど、要件を拡充

	現 行	変更後
対象者	①個人または会社を設立し事業を開始する方 ②営業を開始し1年未満の方	①、② 同左 ③①②に該当する「経営・管理」の資格取得が見込まれる外国人
融資期間 (据置)	7年(1年)以内	10年(1年)以内

2 中小企業の経営力強化と技術革新・地域資源を活用した新事業展開

(1) 中小企業の経営革新・新事業展開への支援

① 「ひょうごプラチナ成長企業」の創出（経営商業課）

中小企業の経営者の資質向上に向けたセミナー開催、改善活動の実践支援とその取組評価による認定制度を創設（R2年度からの3カ年事業。認定(取組評価)は3年目のR4年度に実施）

- 実施内容
 - ・プレセミナー(顧客価値創造セミナーの概要説明・PR)
 - ・顧客価値創造セミナー(経営計画策定・PDCAサイクルの実践方法)
 - ・改善取組及び認定(経営改善の実践とその取組評価による認定)

② 相談・助言等による中小企業支援（経営商業課）

ア 中小企業経営支援事業

県内19の構成機関によるネットワークを構築し、ワンストップで企業のニーズに対応するとともに、専門家による指導・助言等により、中小企業を支援

【R2年度実績】 構成機関の相談件数：169,962件
成長期待企業の支援件数：22件

イ ひょうご専門人材相談センター事業

専門人材に関する相談窓口である「ひょうご専門人材相談センター」の体制を強化し、中小企業の「攻めの経営」に必要な人材ニーズの掘り起こしや、民間人材ビジネス事業者・金融機関と連携した副業・兼業人材も含めた専門人材のマッチングを実施

【R2年度実績】 専門人材と中小企業とのマッチング件数：106件

③ 中小企業の経営革新計画の支援（経営商業課）

中小企業が実施する①新商品の開発・生産、②新サービスの開発・提供、③商品の新たな生産・販売方式の導入、④サービスの新たな提供方式の導入、⑤技術に関する研究開発及びその成果の利用等、「中小企業等経営強化法」に基づく「経営革新計画」を支援

【R2年度実績】 経営革新計画承認件数：130件

④ 中小企業の組織化・連携の促進（経営商業課）

中小企業の経営資源の相互補完・強化等を図るため、兵庫県中小企業団体中央会が実施する中小企業者の連携・組織化や、活路開拓等に向けた取組を支援

【R2年度実績】 指導件数：565件 相談件数：3,330件

⑤ 中小企業の官公需確保対策の推進（経営商業課）

官公需に係る予算の適正かつ効率的な執行に留意しつつ、可能な限り分離・分割して発注する等により中小企業者の受注機会の確保を推進

【R2年度実績】 中小企業への発注割合 官公需発注総額の83.8%（目標83.2%）
うち 創業10年未満の新規中小企業者 官公需発注総額の2.49%

⑥ ひょうご神戸スタートアップファンドへの支援（再掲(P20)）（新産業課）

⑦ ひょうご新商品調達認定制度による支援（新産業課）

地方自治法に基づき、中小企業者が開発・生産する新商品・新役務を県が認定、随意契約でその商品・役務を県が購入・借り入れする新商品調達認定制度を実施

【R2年度実績】 認定件数：8社8商品
（「段ボールベッド『ひらいてポン』」((株) KEiKA コーポレーション)、「補助マスク『MASKPOI』」((株) マツモト)、「簡易フェイスシールド『デコハリナ』」（ヘアースタジオクリーム）等）

⑧ 異業種交流事業への支援（経営商業課）

技術・サービス・デザイン等の幅広い分野において、ビジネスパートナーや事業連携等の可能性を発掘する異業種交流の取組を支援

○対象者 商工会議所、商工会、兵庫工業会等の会員企業を中心メンバーとして活動する異業種交流グループ

○補助上限額 1,500千円／2年

【R2年度実績】 補助グループ数：49グループ 補助金額：42,964千円

(2) 小規模事業者の持続的発展への支援

① がんばる小規模事業者支援事業（経営商業課）

小規模事業者における最大の経営課題である営業・販路開拓に対する支援を行うことにより、中小企業振興条例が掲げる小規模事業者の成長発展を促進

〔対象〕 経営革新計画または経営力向上計画に基づき新たな取組を実施する小規模事業者

ア 販売促進ツール作成支援

○対象経費 チラシ・DM・ウェブサイト作成、広告掲載、デザイン改良等

○補助率 1/2（上限250千円）

【R2年度実績】 補助件数：9件 補助金額：2,075千円

イ 展示会共同出展の支援

○対象経費 大規模展示会への出展ブース借上代

○補助率 1/2（上限230千円）

【R2年度実績】 補助件数：43件 補助金額：16,632千円

② 小規模事業者への経営改善普及事業の推進（経営商業課）

商工会議所（18箇所）、商工会（28箇所）及び商工会連合会に経営指導員等を設置

し、地区の小規模事業者を対象に経営改善普及事業等を実施

【R2年度実績】 相談件数（指導員一人あたり）：714件

（3）中小企業の事業継続支援の強化

① 事業継続支援事業（経営商業課）

事業承継を躊躇する中小企業を後押しするため、事業承継時に発生する経費を補助し、県内の中小企業の事業承継を支援

- 対象者 ・商工会・商工会議所の指導を受け、事業承継計画を策定した者
- ・事業承継を実施した者、もしくは補助期間中に事業承継を実施する者

○支援内容

補助対象経費		店舗賃借料(※)	広告宣伝等事務費	建物改修費・設備導入費
補助率		1/2		
補助限度額	1年目	1,000千円	1,000千円	2,000千円
	2年目	1,000千円	1,000千円	—
	3年目	1,000千円	1,000千円	—
	合計	3,000千円	3,000千円	2,000千円

※店舗賃借料は第三者承継時のみ補助

【R2年度実績】 補助件数：58件 補助金額：86,871千円

② 事業承継税制の活用促進（経営商業課）

経営承継円滑化法に基づく事業承継の支援措置（事業承継税制等）に係る認定及び指導・助言を実施

③ 「事業承継支援貸付」の新設（地域金融室）

事業承継時に一定の要件の下で新・旧経営者の個人保証を不要とする新たな信用保証（事業承継特別保証）の創設に伴い、円滑な承継支援を一層推進するため、事業承継を対象とする「事業承継支援貸付」として新設

区分	現行	変更後	R2.11.27 拡充後
名称	経営革新貸付—事業承継	事業承継支援貸付	同左
対象者	①事業継続が困難となっている者から事業譲渡等により円満に事業を承継した者 ②中小企業経営承継円滑化法の認定を受けた中小企業者・中小企業者の代表者個人・事業を営んでいない個人	①中小企業者の事業承継において、その事業を承継しようとする者又は承継した者 ②同左 ③兵庫県信用保証協会の「事業承継特別保証」を利用する者	①同左 ②同左 ③同左 ④「経営承継借換関連保証」を利用する者
貸付限度額	1億円	同左	2.8億円

(4) 中小企業者の災害時の事業継続支援

① 「防災促進貸付」の整備（地域金融室）

中小企業において取組が進んでいない事業継続計画（BCP）の策定を推進し、災害に対する備えを支援するため、「防災設備促進貸付」を「防災促進貸付」に改め、あわせてBCP策定を要件とするなど所要の改正を実施

区分	現行	変更後
名称	防災設備促進貸付	防災促進貸付
対象者	施設の耐震改修、機械の転倒防止等の防災関連の設備投資を行う者	策定したBCPに基づき、施設の耐震改修、非常用電源設備の導入等防災関連の対策を行う者（帰宅困難者対策を行う者を含む）
資金使途	設備資金	設備資金・運転資金
融資利率	0.70% [多数利用建築物の耐震改修等の場合：0.45%]	0.45%
限度額	3億円 [同上：15億円]	設備資金 15億円 運転資金 5,000万円
融資期間 (据置)	10年(据置2年)以内 [同上：15年(据置2年)以内]	設備資金 15年(据置2年)以内 運転資金 10年(据置2年)以内

② 企業BCPの策定支援（防災企画課）

大規模災害発生時における企業経済活動の継続を図るため、県内企業のBCP（事業継続計画）策定及びBCPの実効性を高めるために実施する訓練等に対して支援し、企業の防災力向上を促進

ア BCP策定セミナー開催補助

県内の商工会議所、兵庫県商工会連合会が行うBCP策定セミナーの開催に対して支援

- 補助金額 商工会議所：上限 300 千円（神戸及び姫路の商工会議所は上限 500 千円）
- 兵庫県商工会連合会：上限 2,100 千円

イ BCP策定補助

帰宅抑制に係る規定を含むBCPの策定に取り組む県内の事業所に対して支援

- 補助金額 上限 50 千円

【R2年度実績】 補助件数：33 件 補助金額：1,610 千円

ウ BCP推進補助

災害時の帰宅困難者対策の訓練・研修に取り組むBCP策定済みの県内の事業所に対して支援

- 補助金額 上限 50 千円

【R2年度実績】 補助件数：3 件 補助金額：150 千円

③ 中小企業等経営強化法に基づく「事業継続力強化計画」策定の推進（経営商業課）

商工会・商工会議所が市町と協力して策定する「事業継続力強化支援計画」や、災害発生時の事業継続対策として小規模事業者の「事業継続力強化計画」の策定を支援

事業継続力強化支援計画	<ul style="list-style-type: none"> ○ 商工会・商工会議所が小規模事業者の防災に関する取組を支援するための計画 自然災害に対する注意喚起、BCP策定に関する指導助言、災害による影響軽減のための情報提供、災害発生時の被害状況の把握等について記載。計画期間5年以内。 ○ 市町と共同で作成、県が認定
事業継続力強化計画 [県内1,475社認定 (R3.3月末時点)]	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防災・減災対策として必要な取組を記載。計画期間3年以内 被害想定、災害時の初動対応、事前対策（人員・設備・資金繰り・情報保全等）、実効性の確保（計画の見直し）等について記載 ○ 国（近畿経済産業局）が認定

④ BCPを策定した事業者への支援（経営商業課）

「事業継続力強化計画」等の認定を受けた事業者に対し、産業・労働関係の補助金及び認定・表彰制度の審査において加点等を実施

(ア) 補助金

	補助事業名
1	ひょうごオンリーワン企業等認定・支援事業
2	がんばる小規模事業者支援事業（展示会出展）
3	がんばる小規模事業者支援事業（販売促進ツール）
4	事業継続支援事業
5	地場産業海外展開支援事業
6	次世代産業分野での企業間連携による成長促進事業
7	IT戦略推進事業

(イ) 認定・表彰制度等

	事業名	対象者
1	ひょうごオンリーワン企業認定	優れた技術や製品を有する事業者
2	移住支援事業・マッチング支援事業 （移住支援金対象企業）	東京圏からの移住を伴う就業者受入れ 県内企業
3	ひょうごいいね！お店表彰	商店街優良店舗
4	ひょうごNo.1ものづくり大賞	ものづくり企業の優れた製品等
5	クリエイティブビジネスグランプリ	斬新な発想で先導的事業展開をする企業等

※「防災促進貸付」「補助金等の審査加点」の対象となるBCP

- ・ 中小企業庁の「中小企業BCP策定運用指針」に準じたBCP
- ・ 「中小企業等経営強化法」に基づく「事業継続力強化計画」
- ・ 国土強靱化貢献団体の認証（（一社）レジリエンスジャパン推進協議会が認証）を取得したBCP
- ・ 県中小企業団体中央会が策定を支援し推薦するBCP
- ・ 兵庫県企業BCP策定支援事業（防災企画課）による補助を受け策定したBCP

3 中小企業の変革を支える金融の円滑化

(1) 円滑な資金供給を図る中小企業融資制度の推進

① 中小企業向け融資制度の運用（地域金融室）

引き続き県と神戸市が連携・協調して制度融資を実施し、中小企業の資金繰り円滑化を支援

ア 融資枠 3,600 億円→1兆3,000 億円(新型コロナウイルス感染症対策補正後)

【R2 年度実績】 融資件数：62,104 件 融資額：1,104,504 百万円

イ 「新規開業貸付」の要件拡充（再掲(P21)）

ウ 「新技術・新事業創造貸付」の要件拡充（再掲(P7)）

エ 「事業承継支援貸付」の新設（再掲(P24)）

オ 「防災促進貸付」の整備（再掲(P25)）

カ 「観光・おもてなし貸付」の整備

観光におけるナイトライフの充実を支援するとともに、ホテル等の整備を促進するため、「観光等設備貸付」を「観光・おもてなし貸付」に改め、融資限度額を引き上げるなど、要件拡充を実施

区 分	現 行	変更後
名 称	観光等設備貸付	観光・おもてなし貸付
対 象 者	①旅館業法の許可を受け観光客対象の事業を営む者 ②観光客を対象とする観光事業を営む者 ③レクリエーション施設の整備を行う者 ④スキー場における人工降雪機等の整備を行う者 ※	①～④ 同左 ⑤レストラン、バーなどナイトライフの充実につながる事業を営む者(保証対象業種に限る)
限 度 額	7,000 万円 (④のみ 5 億円)	①②③⑤：3 億円 ①のうちホテル・旅館の新築又は改修にかかるもの：30 億円 ④：5 億円
融 資 期 間 (据置)	7 年 (1 年) 以内 組合は 10 年 (1 年) 以内 (④のみ 15 年(2 年)以内)	①②③⑤：10 年 (2 年) 以内 ④及びホテル・旅館の新築又は改修にかかるもの：15 年 (2 年) 以内
融 資 利 率	1.10% (④のみ 0.45%)	0.70%(④のみ 0.45%)

※ 対象者④については、令和2年度末までの取扱い

キ 「経営活性化資金」の要件拡充

緊急に資金を必要としている事業者に対し迅速審査での融資を可能としている「経営活性化資金」について、事業者の返済負担軽減のため、融資期間を延長

	現 行	変更後
融 資 期 間 (据置)	5 年 (6 ヶ月) 以内 ※運転資金のみは 3 年 (据置なし) 以内	7 年 (1 年) 以内 ※運転資金のみは 5 年 (6 ヶ月) 以内

ク 信用保証料負担の軽減

中小企業の新たな事業展開を促進するため、事業展開融資について、信用保証協会の自主取組による保証料の引き下げを継続

(2) 中小企業等に対する多様な資金供給

① ひょうご中小企業技術・経営力評価制度の運用（地域金融室）

技術力や成長する中小企業に対して、技術力等を評価し、数値化した評価書を発行することで円滑な資金調達等を支援

- 評価対象者 技術力等を有し、成長が期待される県内中小企業（創業後1年以上）
- 評価項目 製（商）品・サービス、市場性、将来性、実現性、収益性、経営性の各項目評価を行い、これを基に総合評価
- 手数料 標準評価型 10.5万円 *評価手数料の1/3はセンター（県）が負担
- フォローアップ施策 ・一定の評価を下回った企業について、企業負担を軽減
・派遣回数3回まで企業負担1/3（4回目以降は1/2）

【R2年度実績】 評価書発行：104件 専門家派遣：3件、3回

② 設備貸与制度（地域金融室）

ア 小規模企業者等設備貸与支援制度（割賦・リース）

小規模企業者等の創業及び経営革新等に必要な設備の導入を支援するため、機械設備の貸与（割賦販売またはリース）を実施

- 対象企業規模 従業員20人以下
- 貸与限度額 1億円
- 貸与割合 購入価格の100%以内
- 償還期間 3年以上10年以内
- 割賦損料 年0.70%～1.95%
- リース料 0.95%～2.94%

【R2年度実績】 貸与件数：88件 貸付金額：841,878千円

イ 中小企業設備貸与制度（割賦・リース）

中小企業者の経営及び技術基盤の強化に必要な設備の導入を支援するため、機械設備の貸与（割賦販売またはリース）を実施

- 対象企業規模 従業員21人以上300人以下
- 貸与限度額 1億円
- 貸与割合 購入価格の100%以内
- 償還期間 3年以上10年以内
- 割賦損料 年0.70%～1.95%
- リース料 0.95%～2.94%

【R2年度実績】 貸与件数：21件 貸付金額：499,352千円

(1) 中小企業等の技術力強化

① 工業技術センターによる技術支援（工業振興課）

神戸市須磨区に本所及び航空産業非破壊検査トレーニングセンター、県内2カ所に工業技術支援センター（繊維：西脇、皮革：姫路）を配置し、中小企業や地場産業の技術の高度化を支援

ア 技術相談・情報提供

○総合相談窓口の設置

【R2年度実績】 相談件数：10,855件

○中小企業巡回技術指導の実施

【R2年度実績】 一般企業訪問 58件、集中企業訪問 32件

○技術アドバイザーの派遣

【R2年度実績】 企業数：3社（延べ指導日数7日）

イ 機器利用・共同研究

○工業技術センターの機器の開放利用、依頼試験

【R2年度実績】 開放利用件数：10,672件 依頼試験件数：611件

○テクノトライアル事業（ものづくり試作支援事業）

【R2年度実績】 相談件数：669件

○ものづくり基盤技術入門研修の実施

【R2年度実績】 参加人数：12人

○共同研究等の推進

【R2年度実績】 研究数：76件

② 兵庫ものづくりセンターによる技術開発、製品開発支援（工業振興課）

ものづくり産業が集積する神戸、阪神、播磨、但馬地域に兵庫ものづくりセンターを設置し、産学官の連携による技術研究のコーディネートや機器の利用提供を活用した技術指導・相談などを通じて中小企業の技術開発、製品開発を支援

○設置場所 神戸（県立工業技術センター）

阪神（（一財）近畿高エネルギー加工技術研究所（AMP I））

播磨（姫路商工会議所）

但馬（県立但馬技術大学）

【R2年度実績】 技術相談・指導件数：1,535件 機器利用件数：708件

③ スマートものづくりセンター神戸の設置（再掲（P8））（工業振興課）

④ 航空産業非破壊トレーニングセンターの運営（再掲（P7））（工業振興課）

5 ものづくり、知識集約型サービス業（情報通信・対事業所サービス等）の強化・育成

(1) 優良企業の顕彰・育成

① ひょうごオンリーワン企業の創出支援（産業政策課）

ア ひょうごオンリーワン企業の認定

優れた技術・ノウハウが国内外で評価され、高いシェアを占めている中小企業を「ひょうごオンリーワン企業」として認定・顕彰

【R2年度実績】 認定数：9社

企業名	所在地	企業名	所在地
旭陽化学工業(株)	姫路市	日本精機宝石工業(株)	新温泉町
(株)大地農園	丹波市	兵神機械工業(株)	播磨町
佐藤精機(株)	姫路市	松村石油化成(株)	神戸市
(株)洲本整備機製作所	神戸市	(株)山本電機製作所	神戸市
滝川工業(株)	加古川市		

イ オンリーワンを目指す企業への支援

優れた技術を持ち、オンリーワンを目指す中小企業の販路開拓等の取組を支援

○補助率 1/2

○補助上限額 1,000千円

【R2年度実績】 補助件数：6件

② 顕彰事業等による技術振興

ア ひょうごNo.1ものづくり大賞（工業振興課）

県内に集積したものづくり企業の優れた技術及び製品・部材を顕彰し、県内外に情報発信

【R2年度実績】 知事賞：3件 選考委員会特別賞：3件

イ ひょうごNo.1ものづくり大賞販路開拓支援事業（工業振興課）

ひょうごNo.1ものづくり大賞の受賞企業が実施する、展示会への出展やPR動画制作等の販路開拓の取組、専門家の助言・指導等による経営改善、技術改良等の取組を支援

○補助率 1/2以内

○限度額 1,000千円

【R2年度実績】 補助件数：2件

ウ 職域における創意工夫者表彰の選考（工業振興課）

職域における科学技術の改善向上に優れた成績を修めた勤労者を顕彰し、創意工夫の重要性を発信

【R2年度実績】 知事賞：80名

(2) IT企業の進出支援

① IT戦略推進事業（新産業課）

イノベーションの創出や、人口減少地域における情報通信産業の振興と地域活性化を図るため、県内対象地域で新たにIT事業所を開設する事業者等に対し、事業所の立上げに必要となる経費を補助

○支援内容

対象経費	補助期間	IT事業所開設	高度IT事業所開設 ※1	ITカリスマによる事業所開設 ※2
建物改修費	開設時	1,000千円	1,000千円	同左
空き家改修の場合		+1,000千円	+1,000千円	
事務機器取得費		500千円	500千円	
賃借料	3年間	600千円/年	600~900千円/年 〈地域により異なる〉	
通信回線使用料		600千円/年	600千円/年	
人件費(高度IT人材)		1,000千円/人・年	2,000千円/人・年	
補助上限額(3年間)		8,100千円	12,000千円	36,000千円
空き家改修の場合		9,100千円	13,000千円	37,000千円
対象地域		政令市・中核市・ 阪神南地域以外	全県	
補助率		1/2(県) 〈人件費は定額〉	1/2(県1/4、市町1/4) 〈人件費は定額(県:市町=1:1)〉	

※1 高度IT事業所：高度IT技術を有し、今後成長が見込まれる起業家等

※2 ITカリスマ：IT事業所の集積、成長型起業家等の育成、県内IT事業所へのアドバイス、コーディネート等ができるカリスマ人材

【R2年度実績】 補助件数：44件（うち新規12件）

(3) 最新技術の先行的利活用による効果検証

① ドローンの先行的利活用事業（新産業課）

神戸市と協働し、ドローンの行政分野・官民連携分野における利活用検証や普及啓発活動を行うことにより次世代産業の創出につなげ、県民生活・行政サービス等の向上に寄与

- 実施内容
- 行政分野において実用化に向けた飛行・解析方法等を令和元年度より深掘りして検証するとともに新たな利活用の可能性を検証
 - 民間との協働モデル事業により、官民連携分野での高度利活用を検証
 - 有識者から意見を聴取し、費用対効果、精度面での実用可能性等を検討

【R2年度実績】

- 行政分野ではレベル3飛行（無人地帯での目視外飛行）による鳥獣害調査等5テーマで実施
- 官民連携分野では固定翼無人航空機による環境観測調査等4テーマを実施

強化策Ⅱ 「環境変化に対応し、挑戦する人材」

プロジェクト4 未来の担い手、技術革新を担う人材の呼び込みによる、兵庫の飛躍に向けた働き手の確保

1 若者の県内就職及び定着の推進

(1) 若者の県内就職の促進

<若者と県内企業とのマッチング>

① ひょうごで働こう！UJIターン広報・就職促進事業（雇用就業室）

国の地方創生推進交付金を活用し、県内企業のPRや若者と県内企業のマッチング、東京23区からの移住を伴う就業・起業を支援

ア 「ひょうごで働こう！マッチングサイト」の運営

県内企業の求人情報や「ひょうごで働こう！プロジェクト」関連施策情報を掲載するマッチングサイトを運営

イ 「ひょうごで働こう！マッチングサイト」広報の実施

サイトと連動したスマホアプリを活用した情報発信等、県内外の求職者に対するマッチングサイトの広報を強化

ウ 首都圏の女子学生に対する県内就職の促進

首都圏へ流出した学生・転職希望者等と県内企業で活躍する女性社員等による交流会やワークショップを実施

エ 東京23区からの就業・移住の促進

就業・起業による移住や中小企業の人材確保を促進するため、東京圏からの移住者に移住支援金を支給

○補助単価 1,000千円/世帯、500千円/単身（国1/2、県1/4、市町1/4）

○支給要件 以下の要件を全て満たす者

- ・直近10年間のうち通算5年以上23区に在住または在勤していた者
- ・移住後5年以上の継続居住意思のある者
- ・県が支援対象と認めた企業に就職した者又は東京23区から移住し社会的分野の起業をした者

【R2年度実績】

マッチングサイト実績

登録法人数：498社 累計掲載求人数：1,258件 累計閲覧数：240,515件
効果的な求人広告作成セミナーの実施 2回

R2.12.3開催（姫路会場） 参加企業数：20社 参加者数：21人

R2.12.9開催（神戸会場） 参加企業数：28社 参加者数：34人

首都圏交流会

開催回数：2回 参加企業数：6社 参加者数：28人

② 「カムバックひょうごハローワーク」の運営（雇用就業室）

「カムバックひょうご東京センター」に職業紹介を行う「カムバックひょうごハローワーク」を併設し、移住相談と就労相談を一体的に実施

○場 所 カムバックひょうご東京センター内（東京都千代田区大手町）

○業務内容 ・ハローワークの求人情報等に基づく職業紹介
・首都圏大学への兵庫県企業PR
・UJIターニイベントでの出張職業紹介
・各県機関と連携した支援情報の提供 等

【R2年度実績】 新規求人者数(実人数)：59人

相談件数(延べ)：88件

就職内定者数(実人数)：7人

③ 「ひょうご応援企業」等による合同就職面接会の開催（雇用就業室）

「ひょうご応援企業」等と学生のマッチングの機会を提供するため、県内で合同就職面接会を開催

【R2年度実績】 R3.3.8開催 参加企業数：54社 参加者数：171人

④ UJIターン合同企業説明会の開催（雇用就業室）

大学卒業時の地元就職と県外からのUJIターンを促進するため、大阪で合同企業説明会を開催。また、保護者を対象に就職活動への関わり方や県内企業の魅力を伝えるセミナーも開催

【R2年度実績】

(合同企業説明会)

・R2.10.26開催（大阪）参加企業数：29社 参加者数：117人

・R3.3.22開催（大阪）参加企業数：30社 参加者数：185人

(保護者向け就活セミナー)

・R3.2.13開催（神戸）参加者数：74人

⑤ 短期職場体験就業事業（雇用就業室）

専門的な相談を受ける就労相談窓口を設置し、就職氷河期世代を含む年齢層であるミドル世代（40～64歳）を対象とした正規雇用化を促進

ア プレ雇用クラス

2週間程度の就業体験を経て本人、企業双方の合意があれば本採用に移行

イ 職場体験クラス

事前合宿会の後、職場見学や業務実習を行う

【R2年度実績】 プレ雇用クラス：10件 職場体験クラス：109人

<高校・大学と連携した就活支援事業の実施>

① 高校・大学生「兵庫就活」促進事業（雇用就業室）

○高校生対象

高校生の県内就職を促進するため、県内企業の情報を掲載した企業ガイドブックを高校2年生全員に配付し、県内企業情報の情報を発信

- ・配付対象 高校2年生全員(発行 53,000部、WEBにも掲載)
- ・掲載企業 県内に本社を置く中小企業(計約340社)

○大学生対象

大学生が県内企業への理解を深めるための情報提供、研究活動の支援を実施

- ・企業課題研究事業の実施
- ・企業ガイドブックのWEB版の作成・掲載

② 大学生インターンシップ推進事業(雇用就業室)

県内中小企業の人材確保を図るため、大学生等を対象としたインターンシップを実施。また、低学年向けのインターンシップや参画企業とのマッチング会を新たに実施

【R2年度実績】 実施学生数：74校 289人 受入企業数：43社

③ 県内大学と連携した就活支援事業(雇用就業室)

- ・県内学生の県内企業への就職を促進するため、就職支援協定締結大学が行う企業説明会等を支援

○補助率 定額(大学の規模に応じて300千円または500千円)

【R2年度実績】 補助件数：13大学

- ・県内大学と連携し、県と協定を締結する金融機関の協力のもと、県内企業見学会、企業研究会・セミナーを実施

【R2年度実績】 みなと銀行×武庫川女子大学 参加企業数：21社 参加者数：178人
但馬銀行×県内大学 参加企業数：35社 参加者数：127人
SMB C×甲南大学 参加企業数：14社 参加者数：238人

④ 「ひょうご応援企業」就職支援事業

兵庫で就職を希望する若者を積極的に採用する企業を「ひょうご応援企業」として登録、ひょうご・しごと情報広場ホームページでの企業紹介の実施

【R2年度実績】 登録企業数(累計)：484社

<中小企業の魅力アップ支援>

① 中小企業就業者確保支援事業(兵庫型奨学金返済支援制度)(雇用就業室)

県内中小企業の人材確保を図るとともに、若者の県内就職及び定着を促進するため、従業員の奨学金の返済負担軽減制度を設ける県内中小企業を支援

また、同等の事業を実施している京都府と相互に連携

- 補助対象
- ・従業員の奨学金返済負担軽減制度を有する県内中小企業
 - ・京都府就労・奨学金返済一体型支援事業の対象となっている
京都府本社の企業の県内事業所

- 支援対象者
- 上記企業に勤める者で、以下の要件を全て満たす者
 - ・正社員であること

- ・30歳未満（申請年度末時点で29歳以下）
- ・日本学生支援機構の奨学金を受給し、返済義務のある者
- ・申請時点で県内事業所に勤務する者
- ・申請時点で当該企業就職後5年以内の者

○支援期間 対象者1人につき、最長5年

○補助額 奨学金年間返済額の1/3又は企業支給額の1/2（上限：6万円/年）

【R2年度実績】 導入企業数：162社 支援対象者数：427人

② 中小企業情報発信支援事業（雇用就業室）

新規学卒者等の採用に苦勞している中小企業の人材確保を図るため、採用力・定着力強化に向けた取組を実施する県内中小企業を支援

○補助対象 県内に本社又は主たる事業所を置く中小企業

○対象経費 自社HP改修費、民間就職フェア出展料

○補助額 1/2（上限：20万円/社）

【R2年度実績】 補助企業数：89社 補助金額：15,235千円

③ 中小企業従業員福利厚生支援事業（労政福祉課）

中小企業の人材確保を支援するため、中小企業従業員共済制度（ファミリーパック）において、健康分野の福利厚生メニューの補助と加入促進への支援

○健康分野メニューの補助拡充

- ・インフルエンザ予防接種料補助 3,000円/人（配偶者を含め最大6,000円）

【R2年度実績】 補助人数：11,565人

- ・人間ドック利用料補助 20,000円/人（配偶者を含め最大40,000円）

【R2年度実績】 補助人数：804人

○加入促進への支援

- ・加入促進担当参事と専門嘱託員（3名）を配置し、重点的な加入促進を展開
- ・非正規雇用労働者の福利厚生制度の充実を図るため、会費の1/2を新規加入から3年助成し、加入を促進

<就職支援の拠点の運営>

① ひょうご・しごと情報広場における就職支援の実施（雇用就業室）

学生や既卒者など、主に若年層を対象にきめ細やかな就職支援・総合的な職業相談を行うとともに、中高年齢層についても専門窓口を設置し、各々の課題に合わせた就職支援を実施

○場 所 神戸クリスタルタワー12階（神戸駅前）

ア 若者しごと倶楽部運営事業

大学生、若年休職者（～39歳）を対象に、個々の課題に対応するとともに、人材ニーズに合致したキャリア形成による早期就職を支援

【R2年度実績】 相談件数(延べ) 18,245件

イ ミドル世代の就労相談窓口の設置

専門的な相談を受ける就労相談窓口を設置し、就職氷河期世代を含む年齢層であるミドル世代（40～64歳）を対象とした正規雇用化を促進

- 事業内容 ・レベルアップ就職プログラムの実施
- ・ミニマッチング会の開催
- ・ミドルインターンシップの実施

【R2年度実績】 相談件数(延べ) 1,430件

ウ シニア世代の就労相談窓口の設置

就労意欲のあるシニア世代（65歳以上）がライフスタイルや能力に合わせて活躍できるよう、就労希望者のマッチングを支援

- 事業内容 ・短時間勤務の職業紹介
- ・1日程度の体験就業の実施

【R2年度実績】 相談件数(延べ) 699件

② 「カムバックひょうごハローワーク」の運営（再掲(P33)）（雇用就業室）

<安定的かつ良質な雇用の創造>

① 事業拡大雇い入れ人材確保支援事業（雇用就業室）

ひょうご次世代産業高度化プロジェクトに関連する事業拡大に伴い、従業員の雇い入れを行う中小企業を支援

- 補助上限 100万円/人(理系の博士・修士取得者、情報処理技術者(高度試験)等)
70万円/人(理系の学士、準学士取得者、関連業務経験者(7年以上)、
情報処理技術者(基本試験)等)
- 50万円/人(文系の博士・修士取得者、工業高校(工業学科系高校)
卒業者、関連業務経験者(5年以上)等)

【R2年度実績】 補助件数 90人(46社)

② 次世代産業若者就労支援プログラム事業の実施（雇用就業室）

学卒未就職者等の就職活動を支援するため、企業面接準備研修や就労体験等を行い、県内の次世代産業企業への就職につなげる人材育成プログラムを実施

- 対象者数 60名

【R2年度実績】 プログラム参加者数 43人
就職に結びついた人数（うち正規雇用） 17人（10人）

2 技術革新対応人材の県内就職の推進

(1) 次世代産業分野における県内雇用の創出

① ひょうご次世代産業高度化プロジェクトの推進（再掲(P7)）（産業政策課）

3 兵庫を担う多様な人材の活躍推進

(1) 女性の雇用就業の支援

① 首都圏の女子学生に対する県内就職の促進（再掲(P32)）（雇用就業室）

② 女子学生と企業のプレマッチング支援事業（雇用就業室）

女子学生に対し、就職活動前から企業研究やライフプランを考慮したキャリアプランニングに取り組むことを支援し、女性の就業を推進

- 事業内容 ・企業研究等の実施
- ・フォーラムの開催
- ・キャリア相談の実施

【R2年度実績】 フォーラム参加人数(延べ) 297人

③ 若年女性に向けた県内定着PR事業の実施（雇用就業室）

県内で活躍するロールモデルを世代別に発掘し、県内女子大生や第2新卒女性等とのネットワークを構築することで、若年女性の県内定着を促進

【R2年度実績】 ロールモデルの発掘・構築 72人

④ ものづくり分野における女性就業の促進（工業振興課）

ものづくり中小企業における人手不足解消、ダイバーシティ経営による競争力強化を図るため、最大の潜在力である女性のものづくり分野への就業を促進

ア 女性に多い文系人材が活躍できる業務の仕分け

- ・文系女子でも可能な業務を切り出す（CAD等設計支援や工程管理）
- ・人事担当者向けの人材育成研修や文系女性に対するものづくり入門講座の実施による文系女性の就業促進

イ 女性学生向け“ものづくり”イメージアップ（女性活躍企業やロールモデルの情報発信）

⑤ 女性就業いきいき応援事業（雇用就業室）

再就業や起業に向けたセミナーを開催し、具体的スキルや心構えの習得、就業後も助け合える仲間づくりを支援

【R2年度実績】

再就職応援セミナー				起業応援セミナー				合計
就職セミナー講座	短期パソコン・中期パソコン講座	長期パソコン講座	小計	仕事づくり	在宅	営業準備	小計	
114人	115人	13人	242人	18人	41人	49人	108人	350人

⑥ 育児・介護等離職者再就職準備支援事業（雇用就業室）

再就職に必要な知識・スキルを習得するため受講した教育訓練経費の一部を助成

- 補助率 教育訓練に要した経費の20%

○限度額 10万円

【R2年度実績】 補助件数：4件

(2) 就職氷河期世代への就労支援

① 就職氷河期世代等就労支援プログラム事業（雇用就業室）

就職氷河期世代等の就職活動を支援するため、企業面接準備研修や就労体験等を行い、正規雇用につなげる人材育成プログラムを実施

○対象者数 60名

【R2年度実績】 プログラム参加者数61人

就職に結びついた人数（うち正規雇用）44人（22人）

② ミドル世代の就労相談窓口の設置（再掲(P36)）（雇用就業室）

③ 短期職場体験就業事業（再掲(P33)）（雇用就業室）

④ ミドル起業家支援事業（再掲(P18)）（新産業課）

(3) 高齢者の雇用・就業の促進

① シニア世代の就労相談窓口の設置（再掲(P36)）（雇用就業室）

② シルバー人材センター事業（雇用就業室）

県内のシルバー人材センターを指導・育成する公益社団法人兵庫県シルバー人材センター協会の運営を支援

【シルバー人材センター設置状況】

センター数	市町数
34	29市12町

③ シルバー人材センター広域連携推進事業（雇用就業室）

県内のシルバー人材センター事業の広域連携強化と市町を越えた広域受注開拓を促進する兵庫県シルバー人材センター協会の取組を支援

【R2年度実績】 ポスティング事務の広域受注 12センター

(4) 障害者の雇用・就業・定着の促進

① ひょうごジョブコーチ推進事業（雇用就業室）

障害者の就労・職場定着支援の充実を図るため、県独自のジョブコーチ制度を創設。ジョブコーチが障害者の職場を訪問し、個々の特性を踏まえた専門的な伴走型支援を実施

○事業内容 ・国ジョブコーチの認定が可能な研修を実施し、兵庫型ジョブコーチ等を養成

- ・兵庫型ジョブコーチまたは専任ジョブコーチが、障害者が雇用される企業に出向き、障害者及び企業の双方に対して支援

【R2年度実績】 ジョブコーチ養成数 9人、ジョブコーチ派遣件数 139件

② 特例子会社・事業協同組合設立等助成金事業（雇用就業室）

中堅・中小企業における障害者雇用率の算定特例が適用される特例子会社・事業協同組合の設立や、特例子会社・事業協同組合における障害者に要する経費を助成。また、設立を検討している企業への「特例子会社等設立アドバイザー」の派遣を実施

○支援内容

	特例子会社 設立助成	事業協同組 合設立助成	雇用拡大助成	
条 件	特例子会社 の設立と認 定	事業協同組 合の設立と 認定	障害者の新規雇用	重度身体・知的障害者、 精神障害者の新規雇用
対 象	中堅企業 中小企業	中小企業	特例子会社・事業協同組合	
助成率	1/2	2/3	1/2	
上限額	5,000千円	5,000千円	1人目の雇用/1,000千円 2人目以降の雇用/100千円	1人目の雇用/2,000千円 2人目以降の雇用/500千円

【R2年度実績】 補助件数(雇用拡大助成) 3件、新規雇用者数 5人

③ 障害者雇用拡大支援事業（雇用就業室）

障害者雇用に関する理解促進を図るため、中小企業等に対する相談支援やワークショップの開催、ガイドブックなどの啓発資料を活用した普及啓発を実施

【R2年度実績】

訪問	電話・来所	セミナー等
55件	8件	5回

④ 障害者雇用就業・定着拡大推進事業（雇用就業室）

県内10地域に設置している障害者就業・生活支援センターに推進員を配置し、きめ細かな就職相談や実習・就職先の開拓、就労ニーズが高まる精神・発達障害者に対する支援等を実施

【R2年度実績】

区分	身体障害	知的障害	精神障害	その他	合計
登録者数(人)	579	3,261	1,743	397	5,980
就職者数(人)	26	226	124	37	413

区分	障害者関連	事業主関連	合計
相談件数(件)	5,164	2,484	7,648

⑤ 障害者体験ワーク事業（雇用就業室）

障害者の職場体験を実施するとともに、障害者雇用促進アドバイザーによる支援や特別支援学校への出前講座・出前ワーク（軽作業）、体験ワーク発表会を実施

【R2年度実績】

登録事業所数	受入事業所数(延べ)	職場体験参加者	職場見学参加者
726 事業所	127 事業所	112 人	18 人

（5）外国人労働者の受入拡大

① 外国人雇用 HYOGO サポートデスクの設置（雇用就業室）

県内企業の外国人雇用に対する理解を深め、円滑な雇用を支援するため、相談等を行うサポートデスクを設置

ア 外国人雇用 HYOGO サポートデスクの設置

- 実施方法 対面・電話等による相談
- 相談内容 在留資格、外国人雇用制度、業務内容・労務管理上の留意点等
- 相談体制 雇用相談員2人、専門アドバイザー（予約制）

イ 外国人雇用セミナーの開催

- 対 象 外国人雇用に関心のある企業、外国人雇用企業
- 内 容 外国人雇用制度、雇用先進事例の紹介

【R2年度実績】 相談件数(延べ) 454 件、セミナー開催3回

② 技能実習生の技能検定受検機会の充実（能力開発課）

外国人材の受入拡大につなげるため、兵庫県職業能力開発協会の技能検定実施体制を拡充し、受験者の増加に対応

（6）地域における多様な就業への支援

① コミュニティ・ビジネス等への支援（雇用就業室）

コミュニティ・ビジネス等への支援を行う県内6ヶ所の生きがいしごとサポートセンターに対し、起業・就業支援に必要な経費を補助

- 補助率 10/10 以内(但し、一部特定事業 1/2 以内)
- 補助額 1 団体あたり 608 万円～933 万円

【R2年度実績】

就職者数 ①	就業・起業支援			相 談 情報提供	ゼミナール等開催	
	起業支援数		雇用創出者数 ①+②		実施 回数	参加 者数
	団体数	従業員数②				
335 人	104 団体	580 人	915 人	12,678 件	66 回	392 人

② ダイバーシティの普及啓発（労政福祉課）

企業に対し、女性、シニア、障害者、外国人などの多様性を受け入れ、様々な人材を活用して生産性の向上や市場ニーズへの対応に取り組むダイバーシティ推進企業の柔軟な組織風土を県内企業に幅広く普及・定着させるためのセミナーを開催

【R2年度実績】 セミナー開催2回

プロジェクト5 一人ひとりが、自らの状況に応じて働きやすい環境づくり

1 多様な働き方の推進

(1) だれもが働きやすい環境づくり

① 中小企業育児・介護等離職者雇用助成事業（労政福祉課）

育児・介護等による離職者の早期再就職を促進するため、当該離職者を雇用した事業主に対し助成

- 対 象 ・企業全体 300 人以下
・事業所規模 株式会社等：100 人以下の事業所
上記以外：20 人以下の事業所

- 支給要件 下記に該当する対象労働者を雇用
・過去に企業等を育児・介護等により離職した者
・離職期間が6年未満である者、または離職理由が妊娠・出産・育児の場合、末子を生んでから2年未満である者

- 支給額 正社員 500 千円/人
短時間勤務正社員 400 千円/人
非正社員（フルタイム） 200 千円/人
非正社員（フルタイム以外(社会保険被保険者に限る)） 100 千円/人
※ 国の両立支援等助成金（再雇用者評価処遇コース）の対象となる場合は差額を支給

【R2年度実績】 19 件

② 中小企業育児・介護代替要員確保支援事業（労政福祉課）

育児・介護による離職を防止し、就業継続を支援するため、育児・介護による休業者及び短時間勤務制度利用者の代替要員の雇用に要する賃金の一部を助成

- 対 象 ・企業全体 300 人以下
・事業所規模 株式会社等：100 人以下の事業所
上記以外：20 人以下の事業所

- 対象労働者 同一企業等に引き続き1年以上勤務していた者 等

- 支給額 代替要員の賃金の1/2

- 支給上限額 休業コース 月額100千円、総額1,000千円
短時間勤務コース（育児）月額25千円、小学3年生まで
短時間勤務コース（介護）月額100千円、総額1,000千円

【R2年度実績】 83 件

③ 多様な勤務形態、新たな働き方の定着促進（労政福祉課）

ア 多様な働き方推進に向けたセミナーの開催

テレワーク、フレックスタイム等の多様な勤務形態に関する企業の理解を深めるとともに、先進事例等の情報を共有し、制度導入に向けた意識を醸成

イ YouTube 等を活用した情報発信

先進的な取組を紹介する動画を作成し、YouTube 等で発信

ウ 「多様な働き方推進会議」の設置・運営

県内中小企業における多様な働き方の浸透・定着を目指すための推進体制を整備し、情報共有を図るとともに、多様な勤務形態の導入促進や新たな働き方の普及に関する方策を検討

2 ワーク・ライフ・バランスの推進

(1) 政労使一体となったワーク・ライフ・バランスの推進

① 「ひょうご仕事と生活センター」事業等の実施（労政福祉課）

ワーク・ライフ・バランス（WLB）の全県的な推進拠点である「ひょうご仕事と生活センター」（神戸市中央区）及び地域拠点（阪神事務所・姫路事務所）において、普及啓発・情報発信、相談、研修企画・実施等の各事業に取り組み、多様で柔軟な働き方による働きやすい雇用就業環境を創出。令和2年度は働き方改革関連法案の一部が中小企業にも適用されることを踏まえ、企業の働き方改革への取組を一層促進

ア 普及啓発・情報発信事業

- ホームページの運営、情報誌の発行、WLBフェスタや地域シンポジウム（阪神・姫路）の実施 等
- WLB推進企業の拡大と取組の充実への支援
- 働き方改革への取組の普及促進

イ 相談事業

- ワンストップ相談の実施、専門家等の派遣
- 従業員意識調査の実施
- 健康管理相談の実施

【R2年度実績】 専門家等派遣件数 1,996件

ウ 研修企画・実施事業

- 各企業等の課題等を踏まえた研修の企画・実施
- キーパーソン養成講座、宣言・認定企業向け研修会の開催
- 県民局・県民センターや地域の商工会議所等と連携したセミナーの開催

【R2年度実績】 研修企画実施 115件

② 仕事と生活の調和推進環境整備支援事業（労政福祉課）

WLB推進のための職場環境整備（ハード整備）を支援するため、整備費の一部を助成

- 対象事業主 従業員300人以下の事業主 等
- 対象経費
 - ・女性等様々な人材の職域拡大のための環境整備（専用の更衣室、高齢者の負担軽減補助機器 等）
 - ・多様な働き方を導入するための環境整備（事業所内託児スペース、在宅勤務システム構築 等）
 - ・補助率 1/2（上限2,000千円）

【R2年度実績】 148件

③ 中小企業従業員福利厚生支援事業（再掲(P35)）（労政福祉課）

1 産業構造変化に伴う新たな専門性を身につける職業能力開発

(1) 求職者に対する能力開発の推進

① 公共職業能力開発施設で行う能力開発の推進（能力開発課）

5つの公共職業能力開発施設において離転職者、新規学卒者、障害者等の求職者に対する職業能力開発を実施。また、新型コロナウイルス感染症対策として、WEB会議アプリ等を通じた遠隔授業が実施できる体制を整備

- ものづくり大学校（姫路市）
- 但馬技術大学校（豊岡市）
- 神戸高等技術専門学院（神戸市西区）
- 障害者高等技術専門学院（神戸市西区）
- 兵庫障害者職業能力開発校（伊丹市）

② 民間機関等を活用した能力開発の推進（能力開発課）

専門学校等の民間教育訓練機関を活用し、介護・福祉、情報通信分野等を中心に職業訓練を実施

ア 離職者訓練の実施

離転職や再就職を目指す求職者等の就職支援のため、労働需要が高い介護・福祉、IT分野等を拡充するなど、多様な職業訓練を実施

○長期（2年）高度人材育成コースや中高年対象ITコースの実施

【R2年度実績】 2,346人(212コース)

イ 離職者訓練（障害者対象）の実施

障害者の多様なニーズに対応した委託訓練を、一般企業や障害者雇用促進法上の特例子会社等を委託先として実施

【R2年度実績】 訓練受講者数 90人(32コース)

(2) 在職者に対する能力開発の推進

① 先端高度加工機器活用人材育成事業の実施（能力開発課）

本県製造業の高度化に向け、工作機器メーカーと連携し、ものづくり人材の技能向上や、中小企業に対する高度技術の普及啓発を実施

② 企業在職者に対する能力開発の推進（能力開発課）

指導者不足や設備面から、単独では技能向上のための取組が困難な中小・零細企業のニーズを踏まえ、在職者（特に若手・中堅の技能者）を対象に、IoT等最先端技能の習得を目指すコースを新設するなど、各種資格取得や技能レベルに応じたきめ細かな訓練を実施

【R2年度実績】 受講者数 900人

2 ものづくり人材の育成

(1) 技能の振興と職業観の醸成の促進

① 若者の技能検定受検の促進（能力開発課）

若者の技能検定受検の促進

「ものづくり分野」を支える人材の確保・育成を図るため、実技試験受検料の一部を減免し、若者が技能検定を受検しやすい環境を整備

【R2年度実績】 1,284人

② 技能実習生の技能検定受検機会の充実(再掲(P40))（能力開発課）

(2) ものづくり体験を通じた青少年の職業意識の高揚と技能尊重機運の醸成

① ものづくり体験館体験事業の実施（能力開発課）

中学生等に対し、ものづくりへの関心を高めるとともに、職業としてのものづくりの魅力と奥深さを伝えるため、本格的なものづくり体験の機会と場を提供

○実施内容 ものづくり体験学習

【R2年度実績】 73校 8,679人参加

ものづくり体験講座、特別展・企画展等

【R2年度実績】 34回開催

② ものづくり技能フェスタの開催（能力開発課）

技能体験等を通じ、若者にもものづくりの楽しさやすばらしさを伝承するため、ものづくり技能フェスタを開催

【R2年度実績】

○開催日 令和2年10月31日～11月1日

○開催場所 神戸国際展示場

○内容 作品展示、即売、実演、技能体験、ファッションショー 等

○参加団体 34団体4施設(左官、畳、造園、洋裁、日本調理 等)

○入場者数 約3,300人

③ しごとツーリズム促進事業の実施（能力開発課）

小中学生のしごとに対する理解を深めるため、ものづくり体験、しごとに関する学習、地元のふるさと企業への訪問を行う際に、バス借り上げ経費を助成するほか、インターネットを通じた動画によるふるさと企業の紹介を実施

【R2年度実績】 助成件数 232台

強化策Ⅲ 「地域の魅力で沸き起こる交流」

プロジェクト7 多文化共生の先進地としての強みを生かし、海外の成長活力を捉える国際交流の推進

1 国際的な事業展開の推進

(1) 海外市場への販路拡大等の支援

① ひょうご海外展開支援プロジェクトの推進（国際経済課）

ア ひょうご海外ビジネスセンターの運営

ひょうご国際ビジネスサポートデスクや海外事務所等を活用して、中小企業の海外展開をワンストップで支援

○場所 神戸商工貿易センタービル4階

○機能 海外での販路開拓、拠点設立を検討する中小企業への相談対応 等

【R2年度実績】 相談件数 422件

イ ひょうご国際ビジネスサポートデスクの運営

○場所 中国（広州・上海・大連）、ベトナム（ホーチミン・ハノイ）、インド（デリー）、インドネシア（ジャカルタ）、タイ（バンコク）、シンガポール、フィリピン（セブ）

○機能 現地ビジネス関連情報の提供、現地専門家の紹介 等

ウ ひょうご海外展開支援セミナーの開催

ひょうご国際ビジネスサポートデスクやジェトロ神戸、金融機関、外国政府機関等と連携し、海外展開のためのセミナーを開催

【R2年度実績】 開催実績17回、参加者人数延べ1,318人

エ 経済ミッションの派遣

○内容 現地経済団体・企業との意見交換、経済セミナーの開催 等

【R2年度実績】 ブラジルビジネスセミナー（R3.2.19）※オンライン開催

② 中小企業の海外展開に向けた実現可能性調査への支援（国際経済課）

中小企業が実施する、アジア新興国等における販路開拓や新たな拠点設立等の実現可能性調査の経費に対して助成。新型コロナウイルス感染症に伴う渡航制限等で、現地調査を取りやめた企業には、随時、海外事務所、ビジネスサポートデスク等から現地情報等を提供

○補助率 1/2以内

○限度額 1,000千円以内

【R2年度実績】 23社（うち4社実施）

(2) 新興国等との経済交流の強化

① 地域間経済連携の促進（国際経済課）

ア 広東省との経済連携プロジェクトの推進

兵庫県・日本と広東省の行政・経済団体・企業が参画する経済交流促進のプラットフォーム「日本広東経済促進会」を運営

- 内容 広東省において第19回年次会を開催
(新型コロナウイルス感染症に伴う渡航制限等により延期)

イ ベトナム・ホーチミン市との経済連携プロジェクトの推進

兵庫県とホーチミン市の行政・経済団体・企業が参画する経済交流促進のプラットフォーム「兵庫県・ホーチミン市経済促進会議」を運営

- 内容 ホーチミン市において第4回会議を開催
(新型コロナウイルス感染症に伴う渡航制限等により延期。ベトナム南部の魅力を県内企業等に紹介する「ベトナム南部ビジネスセミナー」を開催)

【R2年度実績】 逐次通訳によるオンライン開催(令和2年12月16日)

ウ 環日本海との経済交流の推進

中小企業の中国等環日本海におけるさらなる経済交流を促進するとともに、事業展開を支援

2 海外からの企業立地の促進

(1) 外国・外資系企業の立地・定着の促進

① 国際経済拠点の形成推進(国際経済課)

産業立地条例により「国際経済地区」を指定し、外国・外資系企業等に対する立地支援策を講じ、国内外企業が活発に活動・交流する国際経済拠点の形成を推進

- 実施内容
 - ・外資系企業向けオフィス賃料補助
 - ・外資系企業設立支援補助
 - ・産業立地促進補助
 - ・税の軽減措置

【R2年度実績】 外国・外資系企業の進出件数 7件

3 国際交流基盤の充実・活用

(1) 友好・姉妹州省等との交流推進

① 南米(パラナ州)との交流推進(国際交流課)

(一財)日伯協会等との共催により、海外移住と文化の交流センターにおいて、友好提携50周年を記念した企画展を実施

- 時期 令和3年1月16日～3月21日
- 内容 両県州における交流実績(経済、教育、文化、スポーツ、農業、国際協力、姉妹都市等)等に関するパネル展示

② 海南省との交流推進(国際交流課)

海南省外事弁公室とオンライン会議を開催し、両県省の今後の交流等について意見交換を実施

- 時期 令和2年8月26日
- 内容 海南自由貿易港の活用、今後の交流について意見交換

③ 広東省との交流推進（国際交流課）

広東省が主催した広東国際青少年交流イベント（オンライン開催）に参加。県内青少年によるコーラスがオンライン配信され、現地での絵画展に絵画33点を出品

○時期 令和2年11月～令和3年1月

④ フランス（アヴェロン県）との交流推進（国際交流課）

パリ事務所長が、友好提携20周年を迎えるアヴェロン県を訪問し、議長と記念事業・美術館事業等の開催、今後の交流について調整を実施

○時期 令和2年10月13日

○内容 芸術、スポーツ交流等について意見交換

⑤ 北東アジア地域自治体連合への参画（国際交流課）

北東アジア地域の自治体間の相互の信頼関係の構築、交流協力ネットワークの形成、地域全体の発展を目指して、北東アジア地域自治体連合に参画

（3）人材交流の推進

① 外国人留学生の県内企業への就職促進（国際交流課）

外国人留学生の高度人材としての県内企業への就職を促進するため、外国人留学生インターンシップ、日本語能力向上支援などの事業を実施

【R2年度実績】

講座名等	実施日	会場	参加者・企業等
留学生インターンシップ	6/6～9/19	兵庫国際交流会館 各企業等	参加留学生 19名 実施企業 11社
合同企業説明会	6/24～6/25	オンライン開催	参加留学生 510名 参加企業 19社
留学生のための日本の就職活動 Q&A講座	6/10、6/13、 9/19	オンライン開催	参加留学生 92名
ビジネス日本語講座	5/14、6/10、 6/27、7/31	オンライン開催	参加留学生 108名
日本語能力試験N1集中講座	6/6、6/8、6/9	オンライン開催	参加留学生 61名

プロジェクト8 自然、文化、スポーツなど五国を織りなす多様で豊かな地域資源を生かした誘客の拡大

1 五国の地域資源の磨き上げ・ツーリズムづくりの推進

(1) 地域の産業と協働するツーリズムづくり

① 「五つ星ひょうご」プロモーション事業の実施（観光企画課）

兵庫県の特産品のブランドイメージを定着させ、全国に向け魅力を発信するため、優れた特産品を「五つ星ひょうご」として広く紹介

【R2年度実績】

五つ星ひょうご選定数 74品目

五国ひょうご五つ星フェアへの出展(R2. 5. 8～12、そごう西神店)

兵庫県フェアの開催(R2. 9. 19～22、イオン神戸南店)

第55回スーパーマーケット・トレードショーへの出展(R3. 2. 17～19、幕張メッセ)

選定商品内覧会・販売会の実施(R3. 3. 26、神戸サンボーホール)

プロジェクト9 だれもが安心・快適に兵庫を体験・滞在し楽しめるツーリズム推進の体制づくり

1 観光関連事業者・団体・観光人材の組織・人強化

(1) 観光の人材確保・育成

① 観光産業の人材確保・育成事業（観光企画課）

宿泊事業で人材確保が困難な状況にあることから、旅館業をはじめとした観光産業のやりがい・魅力の発信を行い、業界のイメージアップを推進

【R2年度実績】 パンフレット「兵庫の旅館で働こう」の更新
旅館で働く魅力を伝えるセミナーの開催費補助

5 条文別施策一覧

条項	事業名	R2決算 (単位:千円)	所管 課室	掲載頁
11条 中小企業 の支援体 制の強化	ひょうごメタルベルトを中核とした金属新素材開発普及事業	39,367	工業振興	7
	航空産業非破壊検査トレーニングセンターの運営	3,807	工業振興	7・29
	スマートものづくりセンター神戸の設置	10,367	工業振興	8・29
	ひょうご・神戸投資サポートセンターの運営	71,319	産業立地	11
	中小企業高度化事業	219,436	経営商業	15
	相談・助言等による中小企業支援	31,566	経営商業	22
	中小企業の組織化・連携の促進	119,611	経営商業	22
	がんばる小規模事業者支援事業	18,707	経営商業	23
	小規模事業者への経営改善普及事業の推進	2,812,199	経営商業	23
	中小企業向け融資制度の運用	606,094,820	地域金融	27
	ひょうご中小企業技術・経営力評価制度の運用	7,097	地域金融	28
	設備貸与制度	1,957,778	地域金融	28
	工業技術センターによる技術支援	203,967	工業振興	29
	兵庫ものづくりセンターによる技術開発、製品開発支援	26,509	工業振興	29
	ひょうご海外展開支援プロジェクトの推進	23,902	国際経済	45
中小企業の海外展開に向けた実現可能性調査への支援	17,338	国際経済	45	
12条 中小企業 者の事業 活動を担 う人材の 確保及び 育成	ひょうご次世代産業高度化プロジェクトの推進	593,495	産業政策	7・36
	航空産業非破壊検査トレーニングセンターの運営【再掲】	3,807	工業振興	7・29
	スマートものづくりセンター神戸の設置【再掲】	10,367	工業振興	8・29
	商店街次代の担い手支援事業	300	経営商業	16
	ひょうごで働こう！UJIターン広報・就職促進事業	17,711	雇用就業	32
	「カムバックひょうごハローワーク」の運営	7,896	雇用就業	33・36
	「ひょうご応援企業」等による合同就職面接会の開催	—	雇用就業	33
	UJIターン合同企業説明会の開催	8,590	雇用就業	33
	短期職場体験就業事業	13,297	雇用就業	33・38
	高校・大学生「兵庫就活」促進事業	27,151	雇用就業	33
	大学生インターンシップ推進事業	20,426	雇用就業	34
	県内大学と連携した就活支援事業	13,647	雇用就業	34
	「ひょうご応援企業」就職支援事業	8,130	雇用就業	34
	中小企業就職者確保支援事業(兵庫型奨学金返済支援制度)	22,568	雇用就業	34
	中小企業情報発信支援事業	15,235	雇用就業	35
	ひょうご・しごと情報広場における就職支援の実施	72,945	雇用就業	35
	事業拡大雇い入れ人材確保支援事業	66,000	雇用就業	36
次世代産業若者就労支援プログラム事業の実施	24,612	雇用就業	36	

条項	事業名	R2決算 (単位:千円)	所管 課室	掲載頁
	首都圏の女子学生に対する県内就職の促進【再掲】	379	雇用就業	32・37
	女子学生と企業のプレマッチング支援事業	5,882	雇用就業	37
	若年女性に向けた県内定着PR事業の実施	9,495	雇用就業	37
	ものづくり分野における女性就業の促進	3,000	工業振興	37
	女性就業いきいき応援事業	3,179	雇用就業	37
	就職氷河期世代等就労支援プログラム事業	19,935	雇用就業	38
	ミドル世代の就労相談窓口の設置【再掲】	8,489	雇用就業	36・38
	シニア世代就労相談窓口の設置【再掲】	11,259	雇用就業	36・38
	シルバー人材センター事業	8,509	雇用就業	38
	シルバー人材センター広域連携推進事業	1,514	雇用就業	38
	ひょうごジョブコーチ推進事業	19,079	雇用就業	38
	技能実習生の技能検定受検機会の充実	8,528	能力開発	40
	公共職業能力開発施設で行う能力開発の推進	489,136	能力開発	43
	民間機関等を活用した能力開発の推進	766,149	能力開発	43
	先端高度加工機器活用人材育成事業の実施	953	能力開発	43
	企業在職者に対する能力開発の推進	6,071	能力開発	43
	若者の技能検定受検の促進	11,409	能力開発	44
	ものづくり体験館体験事業の実施	60,211	能力開発	44
	ものづくり技能フェスタの開催	3,000	能力開発	44
	しごとツーリズム促進事業の実施	11,538	能力開発	44
	外国人留学生の県内企業への就職促進	10,620	国際交流	47
	観光産業の人材確保・育成事業	3,335	観光企画	48
13条 中小企業 者の雇用 環境の整 備	中小企業従業員福利厚生支援事業	100,152	労政福祉	35・42
	育児・介護等離職者再就職準備事業	1,065	雇用就業	37
	特例子会社・事業協同組合設立等助成金事業	1,930	雇用就業	39
	障害者雇用拡大支援事業	8,742	雇用就業	39
	障害者雇用就業・定着拡大推進事業	45,368	雇用就業	39
	障害者体験ワーク事業	9,582	雇用就業	40
	外国人雇用HYOGOサポートデスクの設置	10,575	雇用就業	40
	コミュニティ・ビジネス等への支援	43,948	雇用就業	40
	ダイバーシティの普及啓発	1,000	労政福祉	40
	中小企業育児・介護等離職者雇用助成事業	8,000	労政福祉	41
	中小企業育児・介護代替要員確保支援事業	60,888	労政福祉	41
	多様な勤務形態、新たな働き方の定着促進	4,481	労政福祉	41
	「ひょうご仕事と生活センター」事業等の実施	149,797	労政福祉	42
	仕事と生活の調和推進環境整備支援事業	88,938	労政福祉	42

条項	事業名	R2決算 (単位:千円)	所管 課室	掲載頁
14条 中小企業 の新たな 事業の展 開の促進	スマートものづくりセンター神戸の設置【再掲】	10,367	工業振興	8・29
	「新技術・新事業創造貸付」の要件拡充	—	地域金融	8
	スーパーコンピュータ「京」の産業利用への支援	116,078	科学振興	8
	放射光利用促進事業	72,216	科学振興	8
	兵庫県最先端技術研究事業(COEプログラム)の実施	138,048	工業振興	8
	成長産業育成コンソーシアム推進事業	15,924	新産業	9
	産業立地条例による産業立地の促進	1,216,599	産業立地	9
	空き床等への入居促進	0	産業立地	11
	農商工連携の支援	—	新産業	18
	中小企業の経営革新計画の支援	—	経営商業	22
	異業種交流事業への支援	42,964	経営商業	23
	ひょうごオンリーワン企業の創出支援	7,234	産業政策	30
	顕彰事業等による技術振興	1,204	工業振興	30
	IT戦略推進事業	45,240	新産業	31
	ドローンの先行的利活用事業	60,518	新産業	31
	国際経済拠点の形成推進	13,450	国際経済	46
外国人留学生の県内企業への就職促進【再掲】	10,620	国際交流	47	
15条 中小企業 の販路の 拡大支援	国際フロンティア産業メッセ2020の開催	11,330	工業振興	9
	地場産業のブランド力強化促進	39,083	工業振興	12
	産地クリエイターの養成支援	5,300	工業振興	12
	地場産業の海外展開支援	3,795	工業振興	13
	ひょうごのファッションイベントへの出展支援	7,515	工業振興	13
	ひょうごの「酒」輸出拡大促進事業	10,500	工業振興	14
	農商工連携の支援【再掲】	—	新産業	18
	地域間経済連携の促進	700	国際経済	45
	南米(パラナ州)との交流推進	0	国際交流	46
	海南省との交流推進	0	国際交流	46
	広東省との交流推進	0	国際交流	47
	フランス(アヴェロン県)との交流推進	0	国際交流	47
	北東アジア地域自治体連合への参画	156	国際交流	47
	「五つ星ひょうご」プロモーション事業の実施	24,000	観光企画	48
16条 中小企業 の受注機 会の増大	中小企業の官公需対策の推進	208,477,000	経営商業	23
	ひょうご新商品調達認定制度による支援	163	新産業	23
17条 中小企業 の創業等 の促進	若手起業家支援事業	16,233	新産業	18
	女性起業家支援事業	50,988	新産業	18

条項	事業名	R2決算 (単位:千円)	所管 課室	掲載頁
	ミドル起業家支援事業	26,982	新産業	18・38
	シニア起業家支援事業	33,992	新産業	19
	ふるさと起業・移転促進事業(UJIターン者起業等支援)	36,948	新産業	19
	高齢者コミュニティ・ビジネス離陸応援事業	3,754	新産業	19
	「起業プラザひょうご」の運営	22,233	新産業	19
	起業プラザひょうご姫路・尼崎の設置・運営	42,913	新産業	20
	UNOPSイノベーション拠点の整備・開設	55,817	新産業	20
	ひょうご神戸スタートアップファンドへの支援	—	新産業	20・23
	スタートアップビザの拡大	73	新産業	20
	大学等と連携した起業家育成	3,980	新産業	21
	コワーキングスペースの開設支援	16,401	新産業	21
	ひょうごチャレンジ起業支援貸付による支援	—	新産業	21
	「新規開業貸付」の要件拡充	—	地域金融	21
	「ひょうごプラチナ成長企業」の創出	3,426	経営商業	22
18条 中小企業 の事業の 承継の促 進	商店街事業承継支援事業	157	経営商業	16
	事業継続支援事業	86,871	経営商業	24
	事業承継税制の活用促進	—	経営商業	24
	「事業承継支援貸付」の新設	—	地域金融	24
19条 中小企業 者の災害 時の事業 継続支援	「防災促進貸付」の整備	—	地域金融	25
	企業BCPの策定支援	5,002	防災企画	25
	中小企業等経営強化法に基づく「事業継続力強化計画」策定の推進	—	経営商業	26
	BCPを策定した事業者への支援	—	経営商業	26
20条 地場産業 の振興	地場産業のブランド力強化促進【再掲】	39,083	工業振興	12
	産地クリエイターの養成支援【再掲】	5,300	工業振興	12
	じばさん兵庫ブランドの創出支援	17,184	工業振興	13
	ひょうごのファッションイベントへの出展支援【再掲】	7,515	工業振興	13
	ひょうごの「酒」輸出拡大促進事業【再掲】	10,500	工業振興	14
21条 商店街の 活性化	商店街ファンづくり応援事業	14,081	経営商業	14
	商店街外国人誘客事業	4,505	経営商業	14
	商店街・小売市場共同施設建設費助成事業	45,013	経営商業	14
	商店街共同施設撤去支援事業	2,223	経営商業	15
	商店街新規出店・開業支援事業	23,061	経営商業	15
	商店街空き店舗再生支援事業	2,516	経営商業	15
	商店街再編事業	15,638	経営商業	15
	商店街事業承継支援事業【再掲】	157	経営商業	16

条項	事業名	R2決算 (単位:千円)	所管 課室	掲載頁
	商店街次代の担い手支援事業【再掲】	300	経営商業	16
	商店街移動販売支援事業	1,652	経営商業	17
	商店街コミュニティ機能強化応援事業	72	経営商業	17
	商店街子育てほっとステーション事業	3,298	経営商業	17
	空き店舗等を活用した障害者の地域交流促進事業	2,069	経営商業	17
	商店街健康づくり支援事業	0	経営商業	17

6 本県における新型コロナウイルス感染症対策（産業・雇用関連）

(1) 企業等の事業継続支援

① 事業継続への支援

(ア) 中小企業のための相談窓口の設置（経営商業課、地域金融室）

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者が抱える課題に応じた相談対応を実施

- (a) 設置場所 ひょうご・神戸経営相談センター、県地域金融室、県信用保証協会、各金融機関

【R2年度実績】 相談件数：5,311件

(イ) 中小企業融資制度による資金繰り支援（地域金融室）

令和2年2月以降、新型コロナ感染症関連貸付を創設、その充実を図るとともに、融資目標額を3,600億円から1兆3,000億円に引き上げ、中小企業の円滑な資金繰りを支援

新型コロナウイルス感染症対応資金において、一定の基準を満たす中小企業者に対し当初3年間の利子補給（無利子化）を実施

貸付名 (適用期間)	概要	信用保証	融資利率 (保証料率)	融資限度額	融資期間 (据置期間)
①新型コロナウイルス 対策貸付 (R2. 2. 25～)	セーフティネット(SN) 保証の別枠利用	一般保証 SN保証4号 SN保証5号	0.70% (0.80%※)	2.8億円	10年(2年) 以内
②経営活性化資金 (R2. 3. 16～)	迅速な融資審査		金融機関所定 (0.80%※)	5,000万円	10年(1年) 以内
③借換等貸付 (R2. 3. 16～)	県制度融資の 借換		0.70% (0.80%※)	2.8億円	
④新型コロナウイルス 危機対応貸付 (R2. 3. 16～)	①のさらに別 枠利用	危機関連保証	0.70% (0.80%※)		2.8億円
⑤新型コロナウイルス 感染症対応資金 (R2. 5. 1～R3. 5. 31)	最大で当初3 年無利子、保 証料免除	SN保証4号 SN保証5号 危機関連保証	当初3年 0.0% 4年目以降 0.70% (最大0.00%)	6,000万円	10年(5年) 以内
	家賃等つなぎ融資枠	同上	同上	法人：600万円 個人事業主：300万円	同上
⑥新型コロナウイルス 感染症保証料応援貸付 (R2. 6. 22～R3. 5. 31)	⑤の限度額超 の資金ニーズに 対応	SN保証4号 SN保証5号 危機関連保証	0.70% (0.00%)	5,000万円	10年(2年) 以内

※SN保証・危機関連保証を利用する場合（一般保証を利用する場合）

（一般保証を利用する場合、第5区分で1.15%）

【R2年度実績】 融資実績（令和3年3月31日時点）（単位：億円）

区 分	令和2年度	
	件数	金額
コロナ対策6資金計(①～⑥の合計)	60,211	10,889
①新型コロナウイルス対策貸付	2,077	444
②経営活性化資金(コロナ対策)	626	185
③借換等貸付(コロナ対策)	161	53
④危機対応貸付	1,257	476
⑤無利子・無保証料資金	53,324	8,869
⑥保証料応援貸付	2,766	862

(ウ) 休業要請事業者経営継続支援事業（経営商業課）

県・市町が協調して、県の休業要請等に応じた事業者へ経営継続支援金を支給

(a) 対 象 者

(ア)、(イ)、(ウ)のいずれも満たす中小法人及び個人事業主

(ア) 兵庫県内に事業所を置く中小法人及び個人事業主で令和2年3月31日までに創業していること

(イ) 令和2年4月または5月の売上が前年同月比で50%以上減少していること

(ウ) 県の休業要請等に応じて、対象となる施設を期間中、継続して休業していること

(b) 給 付 額

(ア) 4月15日～5月6日の休業要請等

休業開始時期(※)	給付額	
		飲食店及び旅館・ホテル
4月15日～21日	中小法人 1,000千円 個人事業主 500千円	中小法人 300千円 個人事業主 150千円
4月22日～28日	中小法人 600千円 個人事業主 300千円	中小法人 200千円 個人事業主 100千円
4月29日～	中小法人 300千円 個人事業主 150千円	中小法人 100千円 個人事業主 50千円

※いずれも5月6日まで継続して休業していることが要件

(イ) 4月29日～5月6日の休業協力依頼

- 対象者 ・100㎡以下の学習塾等、商業施設
・ホテル、旅館等又は民泊（宿泊施設）

- 給付額 中小法人 30万円、個人事業主 15万円

(ウ) 5月7日以降の休業要請の延長

中小法人 30万円、個人事業主 15万円

（飲食店、ホテル、旅館(集会の用に供する部分)については、

中小法人 10 万円、個人事業主 5 万円)

(c) 事業区分

県・市町協調事業として実施(県：2/3 相当、市町：1/3 相当)

【R2 年度実績】 補助件数：43,605 件 補助金額：10,166,450 千円

(エ) 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の支給（経営商業課）

県の要請及び緊急事態宣言に基づく緊急事態措置に応じて、営業時間を短縮する飲食店等に対して協力金を支給（2月補正）

区分	県による要請	緊急事態宣言に基づく緊急事態措置 (特措法第 24 条第 9 項)	
要請期間	令和 3 年 1 月 12 日(火)～13 日(水) 〔最大 2 日間〕	令和 3 年 1 月 14 日(木)～3 月 7 日(日) 〔最大 53 日間〕	
要請内容	営業時間：午前 5 時～午後 9 時まで	営業時間：午前 5 時～午後 8 時まで 酒類提供：午前 11 時～午後 7 時まで	
対象者	県の要請に応じて時短営業に協力した店舗を運営する事業者		
支給要件	原則、県が要請する全ての期間において、時短営業に協力すること		
支給額	1 日あたり 40 千円/店舗×時短要請日数(※)	1 日あたり 60 千円/店舗×時短要請日数(※)	
負担割合	地方創生臨時交付金		特定
	県負担		市町負担
	協力要請推進枠	地方単独分	
	8/10	2/10×2/3	2/10×1/3

- (※)・特別な事情により、1 月 14 日(木)からの時短営業が困難な場合も協力開始日から 3 月 7 日(日)まで継続して要請に応じた日数で支給（日割り）
- ・定休日は時短開始日から除く
 - ・2 月 7 日(日)までの分の申請を受付・支給し、追加で延長分を支給（2 回支給）

【R2 年度実績】 補助件数：10,772 件 補助金額：14,995,620 千円

(オ) 第 2 期新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の追加支給（経営商業課）

新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、3 月 8 日(月)から 31 日(水)まで、神戸、尼崎、西宮、芦屋市内を対象に、営業時間の短縮要請を継続することから、支給対象期間を延長（3 月補正、令和 3 年度予算で執行）

区分	緊急事態宣言に基づく 緊急事態措置	県による要請												
対象期間	令和3年2月8日(月)～ 28日(日)〔21日間〕	令和3年3月1日(月)～ 7日(日)〔7日間〕	令和3年3月8日(月)～ 31日(水)〔24日間〕											
対象地域	県内全域	同左	神戸市、尼崎市、 西宮市、芦屋市											
要請内容	営業時間 午前5時～午後8時まで 酒類提供 午前11時～午後7時まで	営業時間 午前5時～午後9時まで 酒類提供 午前11時～午後8時まで	営業時間 午前5時～午後9時まで 酒類提供 午前11時～午後8時30分まで											
支給額	1日あたり60千円/店舗 ×時短営業日数	1日あたり40千円/店舗 ×時短営業日数	同左											
対象施設	飲食店・遊興施設のうち、食品衛生法上の飲食店営業許可または喫茶店営業許可を受けている店舗(酒類を提供する店に限定しない)		同左											
負担割合	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">地方創生臨時交付金</td> <td>特定</td> </tr> <tr> <td colspan="2">県負担</td> <td rowspan="2">市町負担</td> </tr> <tr> <td>協力要請推進枠</td> <td>地方単独分</td> </tr> <tr> <td>8/10</td> <td>2/10×2/3</td> <td>2/10×1/3</td> </tr> </table>		地方創生臨時交付金		特定	県負担		市町負担	協力要請推進枠	地方単独分	8/10	2/10×2/3	2/10×1/3	同左
地方創生臨時交付金		特定												
県負担		市町負担												
協力要請推進枠	地方単独分													
8/10	2/10×2/3	2/10×1/3												

- ・協力開始日から時短要請終了日まで、定休日等を除く全ての営業日に継続して時短営業(休業含む)に協力した店舗単位に支給(定休日や不定休による店休日は時短営業日数から除く)
- ・業種別ガイドライン等に基づく感染防止の取組を行い、感染防止対策宣言ポスターの掲示が必要
- ・第2期協力金の申請開始日は令和3年4月1日

②ポストコロナを見据えた事業展開への支援

(ア) 生産拠点の県内回帰、サプライチェーンの強化・再構築支援(立地・国経)

新型コロナウイルス感染症の影響により、中国をはじめ、特定国・地域に集中するサプライチェーンの脆弱性が顕在化したことから、産業立地条例に基づく補助金等の拡充により、生産拠点の県内回帰をはじめ、サプライチェーンの強化・再構築を目指す製造業等を支援

(a) 拡充内容

- (ア) 県内全域での幅広い産業立地を促進するため、法人事業税軽減率を拡充(今年度から対象業種をほぼ全業種に拡大)
- (イ) 新型コロナウイルス感染症の影響によるサプライチェーンの強化・再構築対策として税軽減率・補助金額等を拡充
- (ウ) 事業用地の不均一課税にかかる工事着手期限の1年延長(新型コロナウイ

ルス感染症の影響等、やむを得ない場合に限る)

(b) 支援対象者 (サプライチェーン強化・再構築対策 : 上記(a)-(イ))

(ア) 海外の自社生産施設に類する生産施設を県内に新增設する者

(イ) サプライチェーン強化のため、特定国に依存していた製品・部品等の生産施設を新たに県内に整備する者

(ウ) 新型コロナウイルス感染症の影響により、需給が逼迫した医療物資・医療機器など県民の健康な生活を守る上で重要な製品の生産施設を新たに県内に整備する者

(c) 支援内容

区分	拡充前	拡充後	
		県内全域での幅広い立地促進	サプライチェーン強化・再構築対策
税軽減	不動産取得税 1/2 軽減 (拠点地区・促進地域)	同左	【一般地域】 1/2 軽減 【促進地域】 3/4 軽減
	法人事業税 【一般地域】 1/4 軽減・5年間 (拠点地区 1/3 軽減・ 5年間) 【促進地域】 1/2 軽減・5年間	【一般地域】 1/3 軽減・5年間 (拠点地区 1/2 軽減・ 5年間) 【促進地域】 同左	【一般地域】 1/2 軽減・5年間 【促進地域】 3/4 軽減・5年間
補助金	設備投資補助 【一般地域】 設備投資額の3% ※国等補助金併用不可 【促進地域】 設備投資額の5% ※国等補助金併用不可	同左	【一般地域】 設備投資額の6% ※国等補助金併用可 【促進地域】 設備投資額の10% ※国等補助金併用可
	雇用補助 【一般地域】 新規正規雇用: 30万円/人 【促進地域】 新規正規雇用: 60万円/人 新規非正規雇用: 30万円/人	同左	【一般地域】 新規正規雇用: 45万円/人 【促進地域】 新規正規雇用: 90万円/人 新規非正規雇用: 同左

※サプライチェーン強化・再構築対策は、令和5年3月末立地促進事業等確認申請受付分まで

【R2年度実績】 立地促進事業等確認件数: 3件

(イ) がんばるお店・お宿応援事業 (経営商業課)

外出自粛要請等により売上が減少している飲食店や宿泊施設等によるテイクアウトや新商品開発などの新たな事業展開を支援

(a) 対象事業 テイクアウト・デリバリーへの参入、地元食材を使った新商品開発等

(b) 補助額 上限100千円 (定額)

(c) 実施期間 令和2年5月12日 ~ 6月10日

【R2年度実績】 補助件数: 4,728件 補助金額: 480,066千円

(ウ) 商店街お買い物券・ポイントシール事業（経営商業課）

新型コロナウイルス感染症の収束後における地域商業の活性化を図るため、商店街等が取り組む期間限定のプレミアム付商品券の発行やポイントシール事業を支援

- (a) 事業内容 商店街等のプレミアム付商品券発行及びポイントシール事業による地域商業の支援
- (b) 対象者 商店街等(商工会等と一体となって実施する場合を含む)
- (c) 対象経費 商品券プレミアム分、ポイントシールプレミアム分、イベント実施費、商品券・参加店マップ等作成費 等
- (d) 実施期間 感染症の収束後～令和3年3月末までのうち2か月間
- (e) 負担割合 県 2/3、市町 1/3（市町義務随伴）

【R2年度実績】 補助件数：280 団体 補助金額：837,676 千円

(エ) 商店街感染症対策への支援（経営商業課）

地域の住民が集う商店街で感染拡大しないよう、「ひょうごスタイル」にあわせた感染症対策を講じる商店街等を支援

区 分	感染症拡大防止事業	クリーン商店街発信事業
内 容	商店街共有スペースの感染症対策	感染症対策に取り組む商店街のPRや来街者への啓発等
補助対象経 費	空気清浄機、換気扇の設置、サーモカメラ、パーティションの購入等	PR・啓発資材の作成
補助対象	商店街・小売市場、商店街連合会	
対象期間	令和2年4月7日～9月末	
補 助 率	定額	
補助額（上限額）	商店街・小売市場：上限1,000千円/組合 商店街連合会：上限2,000千円/連合会	
申請期間	令和2年6月22日～9月末	

【R2年度実績】 補助件数：125 件 補助金額：95,090 千円

(オ) 産業界提案型復活応援事業（経営商業課）

業界団体又は中小企業グループによる、地域経済の立て直し促進のための取組又新たな事業展開に向けた仕組みづくり等を支援

- (a) 対象者 県内に事務所を有する商工団体等(商工会議所、商工会、地場産業団体若しくは商業団体で法人格を有するもの又はその連合体)

- (b) 補助対象 中小企業の経営資源の確保に資する取組

[取組例]

- ・プッシュ型経営相談やオンライン商談会の実施
- ・海外進出のための工業製品見本市への出展
- ・オンラインプラットフォームの構築

- (c) 補 助 率 3/4 以内

- (d) 補助限度額 7,500 千円

(e) 受付期間 令和2年6月22日～7月22日

【R2年度実績】 補助件数：27件 補助金額：45,766千円

(カ) 地域企業デジタル活用支援事業（工業振興課）

中小企業（個人事業主を含む）によるコロナ禍により毀損した地域経済の再起等のため、AI・IoTをはじめデジタル技術等を活用した新たな創意工夫による事業展開を支援

(a) 補助対象 中小企業（個人事業主を含む）によるAI・IoTをはじめデジタル技術等を活用した新たな創意工夫による取組

[取組例]

- ・新型コロナウイルス感染拡大の予防に対応した新たなビジネスモデルの構築
- ・テレワークシステムの導入（UTM等を活用したテレワークシステムの導入等）
- ・「ひょうごスタイル」における医療健康や社会問題の解決を担う先駆的技術・製品開発等

(b) 補助率 3/4以内

(c) 補助限度額 3,000千円

【R2年度実績】 補助件数：376件 補助金額：823,790千円

(キ) 地場産業の持続・活性化への支援（工業振興課）

新型コロナウイルス感染症拡大により被害を受けた地場産業の持続的発展に向けた事業実施を支援し、地場産業を活性化

対象事業	新製品・新技術開発	販路開拓	感染症拡大防止
補助対象経費	新しい生活様式（ひょうごスタイル）での活用が期待される新製品・新技術・デザイン開発（抗菌性生地の開発や医療用ガウン製作等）	オンライン商談会の実施、Webマーケティング調査等	サーモカメラ導入、アクリル板設置、換気設備整備、オンライン会議システムの構築等
補助対象者	県内の産地組合 等		
対象期間	令和2年4月7日～12月末		
補助率	定額		
補助額（上限額）	5,000千円/件		
申請期間	令和2年6月29日～7月31日		

【R2年度実績】 補助件数：16件 補助金額：50,643千円

(ク) 兵庫県最先端技術研究事業（COEプログラム）の拡充（工業振興課）

コロナ危機の克服に向けた県内産業の反転攻勢支援の一環として、先端産業分野における事業創出・拡大を図るため、COEプログラムを拡充し、プロジェクトの採択枠を増やすことで、ポストコロナにおける産業・社会課題の解決に取り組む事業者等を支援

(a) 追加テーマ例

- ・ サプライチェーンの再構築 (AI・IoT・ロボット・ビッグデータ活用等)
- ・ デジタル技術を活用した非対面型ビジネス創出
- ・ テレワークの拡大
- ・ 健康医療や社会課題の解決を担う先駆的技術

(b) 事業内容

区 分	拡充前	拡充後
対象分野	①航空・宇宙 ②ロボット ③環境・エネルギー ④健康医療 ⑤新素材 ⑥オンリーワン技術 ⑦AI・IoT・ビッグデータ ⑧自動運転・ドローン	同左 ※ポストコロナ社会に対応した追加テーマの研究開発プロジェクトを優先採択
補助対象者	「産学官で構成される共同研究チーム」で、次の全ての要件を満たすもの ①「産・学・官」、「産・学」、「産・官」のいずれかで構成 ②「産」のうち県内に事業所を有し、かつ県内で研究活動を行っている中小企業を少なくとも1者含む ③ 対象産業分野の事業拡大又は新規参入を目的として実施する研究で、共同研究に参画する県内中小企業者が当該研究成果を活用した事業化計画を有していること	同左
補助額 (上限額)	(可能性調査研究) 100万円 (応用ステージ研究) 1,000万円	同左
補助率	定 額	同左
採択予定件数	(可能性調査研究) 5件程度 (応用ステージ研究) 10件程度	(可能性調査研究) 5件程度 (応用ステージ研究) 5件程度
対象経費	研究(調査、試験分析、試作を含む)に必要な経費	同左
補助期間	原則1年間(最大2年間)	1年間
所要額	100,000千円	55,000千円

(c) 公募期間 令和2年6月18日～7月17日

(ケ) ポストコロナ・スタートアップ支援事業の実施(新産業課)

ポストコロナ社会を視野に入れつつ、産業・社会課題の解決に取り組むスタートアップを優先的に支援する事業を実施

対象分野	新たな価値や市場を生み出すクリエイティブなものづくりやビジネス ※ポストコロナ社会に対応したテーマの事業を優先的に採択
対象者	・令和2年4月1日時点で創業5年未満の県内に事業所を有するスタートアップ ・コンソーシアムでの応募も可 (コアメンバーに上記スタートアップが含まれていることが必要) ・過去に起業家助成金を受けた者も対象

補助額 (上限額)	5,000 千円 (定額)	
対象経費	<ul style="list-style-type: none"> 起業、事業拡大経費 (事務所開設費、初度備品費、 専門家経費、広告宣伝費等) 研究開発費 (人件費、試作・開発費等) 	4,000 千円 ※コンテスト形式の公開審査で最優秀と評価された事業者は5,000 千円に増額
	空き家改修費	1,000 千円 ※空き家活用の場合のみ
補助期間	令和2年4月1日～令和3年1月31日	
受付期間	令和2年6月22日～8月31日	

【R2年度実績】 補助件数：10 件

(2) 企業等の雇用維持支援

① 雇用維持への支援

(ア) 兵庫型ワークシェアの推進 (雇用就業室)

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に仕事が減少し、人手が余剰となっている事業主から、人手不足となっている事業主へ期間限定で人材融通等を行うことにより雇用継続を図る取組を“ひょうご・しごと情報広場”で支援

(a) 事業内容

(ア) ワークシェア実施企業の掘り起こし

- ・関係団体を通じて、県内企業へチラシにより兵庫型ワークシェアの取組を周知
- ・ひょうご・しごと情報広場での専門相談 (一時的な人材融通等を行う上で発生する諸課題に社会保険労務士や中小企業診断士が相談対応)

(イ) 人材情報の登録・調整

- ・「ひょうごワークシェアサイト」の運用 (人手不足事業主が求人情報を登録。人手余剰事業主や求職中の個人などがサイトを閲覧し、関心のある企業に連絡・調整)
- ・人手余剰事業主や人手不足事業主に対して、ひょうご・しごと情報広場から適宜、情報を提供

【R2年度実績】 マッチング実績 (受入企業数・人数) 15 社、74 人

(イ) Web 合同企業説明会の開催 (雇用就業室)

新型コロナウイルス感染症の影響により、県内企業による新卒採用や学生の就職活動に遅れが生じていることから、Web 方式による合同企業説明会を開催し、より多くの企業情報提供の場を設け、県内外の学生とのマッチング機会を創出。また、県内出身者のUターン就職のための企業魅力発信フェアを開催

(a) 実施内容: Web 面接対策講座、Web 相談コーナー、企業による PR・質疑応答

【R2年度実績】

(合同企業説明会)

- ・R2.8.6・7 開催 参加企業数 62 社 参加者数 433 人

- ・R2.9.28・29開催 参加企業数 30社 参加者数 450人
- ・R3.3.2・6開催 参加企業数 60社 参加者数 428人
(企業魅力発信フェア)
- ・R2.11.22・23開催 参加企業数 40社 参加者数 400人

(ウ) 離職者生活安定資金融資制度の拡充（労政福祉課）

新型コロナウイルス感染症の影響により、非自発的失業者となった方の生活の安定を図り、次なる求職に向けた活動に専念する機会を確保するため、離職者生活安定資金融資制度を拡充

- (a) 融資枠の拡充（200件、100,000千円（限度額500千円/件））

融資枠を大幅に拡大し、増加する資金ニーズに対応

- (b) 保証料補助（補助率10/10）

保証料を県が補助し、より利用しやすい制度にすることで離職者の資金ニーズに柔軟に対応

- (c) 取扱金融機関 近畿労働金庫

(エ) 緊急雇用対策職業訓練事業（能力開発課）

内定を取り消された学卒者や離職を余儀なくされる労働者の就職促進のため、ITスキルの習得や各種資格の取得等につながる職業訓練を拡充

- (a) 拡充内容 41コース、800人

(176コース、3,320人 → 217コース、4,120人)

- (b) 訓練内容 IT応用、Webデザイン、医療事務、FP・宅建養成、初級者向けOA等

(オ) 緊急対応型雇用創出事業（雇用就業室）

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、雇用情勢が下降局面にある中で、雇用調整の進行が懸念されることから、今後の雇用情勢を総合的に判断し、悪化した場合、離職を余儀なくされた労働者等に対して、次の雇用までのつなぎの雇用を創出

【R2年度実績】 雇用者数：672人

(カ) 緊急対応型障害者在宅ワーク創出事業（雇用就業室）

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、在宅で業務を請負う障害者の受注・収入が大幅に減少しているため、県業務を発注して事業継続を支援

- (a) 事業内容 県で保管する紙資料等をデータ化する業務を発注

(県民意識調査結果、雇用関係事業等資料ほか)

- (b) 実施手法 障害者在宅ワーク受発注業務のノウハウのある事業者へ委託

【R2年度実績】 在宅ワーク障害者数：60人

(キ) ひょうご障害者ワークフォーラムの開催（雇用就業室）

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、障害者の就職活動等に支障が生じていることから、企業、障害者等がお互いの理解を深め、企業同士が情報交換できる、就職へのきっかけづくりの場を提供

(a) 対象者 就労を希望する障害者、企業、特別支援学校の教員、生徒及びその保護者

(b) 実施内容 企業ブースの設置、障害者向け・企業向け相談コーナー等

【R2年度実績】 R2.10.27開催 参加者数 404人

(ク) 介護分野の体験型訓練強化事業の実施（能力開発課）

離職者等の介護・障害福祉分野への就職を推進するため、職場見学・体験等を強化するなど介護分野の委託訓練を拡充

(a) 対象訓練 令和3年2月～3月開講の介護分野の委託訓練

(b) 拡充内容 訓練生の就職希望に添った複数の職場見学・体験等を実施

(ケ) 「ひょうごで働こう！マッチングサイト」の発信強化（雇用就業室）

ポストコロナにおける県内就職・マッチングを支援するため、サイト内に就活WEBトークを設置するとともに、サイト機能を拡充

(a) 実施内容 WEB上での少人数座談会形式で企業と学生達が出会う場の提供
サイトの検索機能の拡充・情報項目の追加

② 労働環境改善への支援

(ア) 中小企業等事業再開への支援（労政福祉課）

新しい生活様式（ひょうごスタイル）にあわせて、事業者が従業員の労働環境確保のために取り組む接触感染や飛沫感染の感染防止対策等を支援

(a) 対象者 県内に事業所を置く中小法人、個人事業主

(b) 対象経費 感染拡大を予防するために必要な経費

（衛生管理用品、飛沫防止対策、換気設備、掲示・告知用具等）

(c) 補助対象期間 令和2年4月7日～9月30日

(d) 募集期間 令和2年6月30日～9月30日

(e) 補助額 補助額以上の事業を実施した場合に定額で支給

区分	中小法人	個人事業主
県内に1事業所の場合	200千円	100千円
県内に2事業所以上の場合	400千円	200千円

【R2年度実績】 補助件数：75,946件 補助金額：12,868,781千円

(イ) ポストコロナ・労働環境対策事業（労政福祉課）

新型コロナウイルス感染症を機に顕在化した中小企業・小規模事業者の課題解決や、ポストコロナ社会での労働環境の構築に向けた取組を支援

(a) 補助対象 商工会議所連合会、商工会連合会

(b) 取組事業例

(ア) ポストコロナ社会に向けたセミナー・研修会・相談会の開催

・テレワーク導入に向けた相談会、テレワーク導入に必要な労務管理セミナー、従業員の処遇改善に関するセミナー等

(イ) ICT化の推進による人材確保や労働環境の改善

・WEB説明会・面接の導入、企業のICT化の推進に関するセミナー等

(c) 実施手法 各連合会が商工会議所・商工会からの提案を公募し、事業採択

(ウ) 新たなワークスタイルの推進（労政福祉課）

新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい経済・雇用情勢の中、ワーク・ライフ・バランスとひょうごスタイルの推進を図るため、アドバイザーによる企業への助言を実施

(a) 事業内容

(ア) アドバイザーの設置

・ICTアドバイザー 神戸及び阪神事務所に各1名を新たに配置

・WLB（ワーク・ライフ・バランス）アドバイザー センターの既存スタッフで対応

(イ) 活動内容

ICTアドバイザー、WLBアドバイザーがペアとなり、各企業を訪問し助言

(エ) 中小企業従業員の福利厚生継続への支援（労政福祉課）

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業の福利厚生の継続を図るため、中小企業従業員共済事業（ファミリーパック）を支援

(a) 会費助成の実施

会員事業所の負担軽減を図るため、2ヵ月分（4～5月分）の会費を補助

・補助額 1千円/件（4～5月分会費）

・所要額 30,000千円

(b) 福利厚生支援の拡充

ファミリーパックのサービスの一部を拡充

区分	拡充前	拡充後
憩の宿施設利用券	@2,000円×3枚	@3,000円×3枚
宿泊施設利用券	@1,000円×8枚	@2,000円×8枚

(3) 観光振興

① Welcome to Hyogo キャンペーンの開

(ア) ひょうごの旅の魅力発信（観光推進課）

ア 観光ガイドブック「ひょうご旅手帖」の配布

- (a) 配布部数 13 万部
- (b) 配布場所 県内観光案内所、観光施設、道の駅等
JR 西日本京阪神各駅、近隣府県主要駅

イ 公式観光サイト「HyoGo! び」での PR

- ・「The Hyogo Times」の配信
地域、テーマ別動画 19 本、高画質 360 度ドローンで巡るひょうごの風景
- ・県内観光地からのメッセージ動画の配信
観光事業者からポスト・コロナの新しい旅のスタイルを伝えるメッセージ配信
- ・「ひょうご旅スタイル」の提案
新しい生活様式「ひょうごスタイル」を踏まえ、旅行者向けにソーシャルディスタンスの確保など新しい旅の形を提案

【R2 年度実績】 「HyoGO! び」 2,934,661 PV、1,621,999 SS

(イ) “ひょうごのお得旅” キャンペーン（観光企画課・観光推進課）

ア 「Welcome to Hyogo クーポン」の配布

特設サイトから 1 泊 2,000 円の宿泊割引 web クーポンを配布

- (a) 対象経費 対象の県内宿泊施設の利用費用
- (b) 補助対象 関西 2 府 4 県、岡山県、鳥取県、徳島県在住者
- (c) 対象期間 令和 2 年 6 月 26 日～8 月 31 日までの宿泊を対象

【R2 年度実績】 1,000 枚

イ 宿泊割引支援事業

市町観光協会が指定する県内のホテル、旅館での宿泊について 1 人 1 泊 2,000 円を割引

- (a) 補助対象 関西 2 府 4 県、岡山県、鳥取県、徳島県在住者
- (b) 開始時期 7 月 10 日以降で各観光協会が実施する日～8 月 31 日

【R2 年度実績】 県内 702 のホテル・旅館

ウ スポーツ・文化関連合宿誘致事業

新型コロナウイルス感染症により、合宿中止等で大きな影響を受けている但馬・播磨地域のスキー場周辺地域の需要喚起を図るため、スポーツ・文化関連の合宿誘致を支援

- (a) 対象経費 但馬・播磨地域のスキー場周辺宿泊施設の利用費用

- (b) 補助対象 延べ5人泊以上する県内外の学生・社会人の団体
- (c) 補助額 2千円（1泊・1人）（上限：1団体300千円）
- (d) 対象期間 令和2年6月26日～11月30日までの宿泊を対象

【R2年度実績】 補助件数：105団体

エ スキー場周辺における宿泊割引

昨年度の少雪に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、但馬・播磨地域のスキー場周辺地域の観光客数が大幅に減少していることから、誘客促進対策として宿泊割引を実施

- (a) 対象経費 但馬・播磨地域のスキー場周辺宿泊施設の利用費用
- (b) 補助額 2千円（1泊・1人）
- (c) 対象期間 令和2年12月1日～令和3年3月31日の宿泊

【R2年度実績】 延べ泊数：6,497人泊

オ 宿泊に伴うおみやげ購入券発行事業

県内観光需要の回復を図るため、宿泊者におみやげ購入券を進呈

- (a) 事業内容 10,000円以上の宿泊で2,000円の購入券、
5,000円以上1万円未満の宿泊で1,000円の購入券を進呈
- (b) 対象施設等 県内温泉地の宿泊施設とそのお土産コーナー、宿泊施設のエリア内のお土産店と飲食店
- (c) 実施時期 7月23日～9月22日(第1弾)、10月31日～令和3年4月30日(第2弾)

【R2年度実績】 第1弾45万枚、第2弾60万枚(実績は4月30日までの分も含む)

カ 兵庫の特産品購入促進事業

おみやげ購入券付きで地域特産品を販売するなど、市町が実施する需要喚起につながる事業に対して支援

- (a) 対象事業例 特産品をおみやげ購入券付で販売
(1,000円購入毎に200円のおみやげ購入券を進呈)
道の駅のお食事処での特産品購入割引クーポンの配布
1,000円で1,200円分購入できるプレミアム付おみやげ券販売等
※プレミアム率の上限は20%
- (b) 補助率 2/3以内（上限5,000千円/市町）

【R2年度実績】 4市町（三木市、朝来市、淡路市、新温泉町）

(ウ) ひょうご五国のバス旅支援（観光企画課）

ア ひょうごツーリズムバス事業の拡充

バスの感染予防ガイドラインを踏まえた座席間隔を空けた利用の推奨により、助成単価や補助台数を拡充するとともに、参加者に特産品(1,000円相当)を進呈

(a) 拡充内容

区 分		拡充前	拡充後
助成単価	日帰	15 千円	30 千円
	宿泊	30 千円	60 千円
補助台数		1,950 台	2,350 台

【R2年度実績】 補助件数：1,115 台・29,957 人（うち修学旅行 449 台・14,050 人）

イ ひょうご五国のバス旅支援事業

県内旅行業者と連携し、県内観光地を巡る五国交流バスツアーの造成を促進するとともに、ツアー参加者に県特産品セットを贈呈

(a) 補助対象 県内旅行事業者

(b) 補助額等

区 分	補 助 額	補助件数
支援額（日帰り）	50 千円/ツアー	400 ツアー
支援額（宿 泊）	100 千円/ツアー	700 ツアー
特産品	2 千円/人	1,100 ツアー

【R2年度実績】 補助件数：829 台・14,817 人（うち修学旅行 42 台・1,094 人）

(エ) コンベンションの開催支援（観光企画課）

ホテル、旅館の会議場等における学会やコンベンションの開催費用の支援を通じて宿泊や滞在を伴う県内誘客を促進

(a) 対象経費 会場借上料、映像・音響など付帯設備借上費用 等

(b) 補 助 額

会議参加者数	補助額
100 人以上 ～ 500 人未満	500 千円
500 人以上 ～ 1,000 人未満	1,000 千円
1,000 人以上	2,000 千円

(c) 受付期間 令和2年6月26日～令和3年3月15日

【R2年度実績】 補助件数：15 件

② ひょうごスタイルに対応したひょうご安心旅の推進

(ア) 宿泊施設における感染防止対策のための設備整備助成事業（観光推進課）

兵庫県「業種毎の感染拡大予防ガイドライン」を踏まえた対策を講じる県内宿泊施設を支援

(a) 対象設備 ホテル・旅館のロビー・受付、食事処等パブリックスペースの3密回避等のための設備（客室除く）

〔 サーモカメラ、換気扇・空気清浄機、アクリル板、パーティション、キャッシュレス機器等 〕

(b) 補助額

区分	金額
1つのホテル・旅館を経営する事業者	300 千円
複数のホテル・旅館を経営する事業者 (2つのホテル・旅館まで対象)	600 千円

(c) 受付期間 令和2年6月22日～9月30日

【R2年度実績】 補助件数：695件

(イ) 産官連携の「ひょうご安心旅」発信事業（観光推進課）

感染症対策を講じている宿泊施設、バス事業者、旅客船事業者に「ひょうご安心旅」マークを交付し、旅行者に安全の取組をPR（7月～）

新型コロナウイルス感染症対策掲載頁一覧

	事業名	R2決算 (単位:千円)	所管 課室	掲載頁
企業等の事業継続支援	中小企業のための相談窓口の設置	9,185	経営商業・地域金融	54
	中小企業融資制度による資金繰り支援	606,094,820	地域金融	54
	休業要請事業者経営継続支援事業	10,166,450	経営商業	55
	新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の支給	14,995,620	経営商業	56
	第2期新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の追加支給	R3執行	経営商業	56
	生産拠点の県内回帰、サプライチェーンの強化・再構築支援	0	産業立地	57
	がんばるお店・お宿応援事業	480,066	経営商業	58
	商店街お買い物券・ポイントシール事業	837,676	経営商業	59
	商店街感染症対策への支援	95,090	経営商業	59
	産業界提携型復活応援事業	45,766	経営商業	59
	地域企業デジタル活用支援事業	823,790	工業振興	60
	地場産業の持続・活性化への支援	50,643	工業振興	60
	兵庫県最先端技術研究事業(COEプログラム)の拡充	—	工業振興	60
	ポストコロナ・スタートアップ支援事業の実施	36,378	新産業	61
企業等の雇用維持支援	兵庫型ワークシェアの推進	9,486	雇用就業	62
	Web合同企業説明会の開催	34,297	雇用就業	62
	離職者生活安定資金融資制度の拡充	380	労政福祉	63
	緊急雇用対策職業訓練事業	—	能力開発	63
	緊急対応型雇用創出事業	528,771	雇用就業	63
	緊急対応型障害者在宅ワーク創出事業	19,482	雇用就業	63
	ひょうご障害者ワークフォーラムの開催	1,375	雇用就業	64
	介護分野の体験型訓練強化事業の実施	—	能力開発	64
	「ひょうごで働こう！マッチングサイト」の発信強化	4,537	雇用就業	64
	中小企業等事業再開への支援	12,868,781	労政福祉	64
	ポストコロナ・労働環境対策事業	35,498	労政福祉	65
	新たなワークスタイルの推進	6,083	労政福祉	65
中小企業従業員の福利厚生継続への支援	30,116	労政福祉	65	
観光振興	観光ガイドブック「ひょうご旅手帖」の配布	—	観光推進	66
	公式観光サイト「HyoGo!ナビ」でのPR	—	観光推進	66
	「Welcome to Hyogo クーポン」の配布	2,000	観光推進	66

観光振興	事業名	R2決算 (単位:千円)	所管 課室	掲載頁
	宿泊割引支援事業	66,648	観光企画	66
	スポーツ・文化関連合宿誘致事業	10,858	観光企画	66
	スキー場周辺における宿泊割引	14,663	観光企画	67
	宿泊に伴うおみやげ購入券発行事業	830,650	観光企画	67
	兵庫の特産品購入促進事業	13,949	観光企画	67
	ひょうごツーリズムバス事業の拡充	49,005	観光企画	67
	ひょうご五国のバス旅支援事業	88,539	観光企画	68
	コンベンションの開催支援	11,614	観光企画	68
	宿泊施設における感染防止対策のための設備整備助成事業	201,250	観光推進	68
産官連携の「ひょうご安心旅」発信事業	4,961	観光推進	69	

7 成果指標の達成状況

68%にあたる43指標が、年度目標を達成(4点:達成率100%以上)又は、概ね達成(3点:達成率90%以上)となっている。

活性化プランで定める強化策	4点	3点	2点	1点	指標数	未判明指標数	達成状況 (3点以上の指標の割合)
I 「稼ぐ力を持つ産業」	17	5	4	5	31	10	71% (22指標/31指標)
II 「環境変化に対応し、挑戦する人材」	10	6	0	5	21	6	76% (16指標/21指標)
III 「地域の魅力で沸き起こる交流」	4	1	0	6	11	1	45% (5指標/11指標)
全体 (成果指標総数)	31	12	4	16	63	17	68% (43指標/63指標)

※達成率により評価点を1～4に区分(4:100%以上、3:90%以上100%未満、2:80%以上90%未満、1:80%未満)

[未達成指標(評価点が2点または1点)の指標]

指標名	理由	今後の対応
航空産業非破壊検査トレーニングセンターにおける検査員養成人数(目標15人 実績9人)	コロナ禍により、UT(超音波探傷)講習日程が確保できなかったことや、航空機産業の落ち込みにより、企業の受講意欲が低下した。	コロナ禍収束後の航空産業の発展を見据え、3種の講習は継続実施。さらに資格試験不合格者等対象の再講習を実施し、資格取得に向けた支援を行う。
国際フロンティア産業メッセ参加企業数(目標500社 実績289社)	コロナ禍により、メッセに参加する企業等が大きく減少した。	令和3年度についても、新型コロナウイルス感染症対策を十分に実施した上で開催し、県内企業等へ幅広く出展を呼びかける。
企業立地件数(目標175件 実績145件)	コロナ禍により、来日できない進出予定企業や、景況感の落ち込みで計画断念した企業があった。	令和3年度から本格的に始動する外国企業向け一時進出プロモーションや、拡充した補助制度等を用いて、ひょうご・神戸投資ポータル等と連携して企業誘致に努めていく。
新たな担い手による空き店舗への出店数(目標70件 実績38件)	コロナ禍により、新規出店・開業を行う事業者が減少した。	事業の実施主体である(公財)ひょうご産業活性化センターと協調し、制度の周知および開発希望者の発掘を図る。
新規就農者数(目標400人 実績299人)	全国的な人手不足により、他産業との人材の引き合いが強まった。	就農相談や農業インターンシップの実施に加え、就農希望者向け農業情報総合サイト等での本県農業のPRにより、確保を図る。
起業支援件数(目標233件 実績186件)	ひょうごチャレンジ起業家支援貸付において、審査要件を満たす事業者が少なかった。また、コロナ禍によりひょうご・神戸チャレンジマーケットが、1回みの開催となった。	起業家支援助成金・ひょうごチャレンジ起業家支援貸付制度の更なる広報充実により申請数を増やす。
県立工業技術センターの共同・受託研究等の実施件数(目標800件 実績713件)	令和2年4月の新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言時、技術支援業務の新規受付を1.5ヶ月停止した。	コロナ禍においても、感染対策を徹底したうえで、中小企業のニーズに応じた技術支援業務を継続実施する。
ひょうごNo.1ものづくり大賞選定件数(目標7件 実績6件)	応募企業が例年に比べ少なく、また、一定の水準を確保するため厳選した結果、目標に届かなかった。	展示会出展企業の個別ブースあてにPR活動を行い、さらにフォローアップを強化する。

指標名	理由	今後の対応
IT 戦略推進事業支援件数 (累計) (目標 65 件 実績 58 件)	市町随伴補助が必要である高度 IT 事業所開設支援について、制度創設ができなかった市町が多く、事業実施ができたのは神戸市のみだった。	引き続き、各市町に制度創設を働きかけていく。
中小企業育児・介護代替要員確保支援助成件数 (目標 200 件 実績 83 件)	コロナ禍により、年度当初は保育所の受け入れが遅れ、復帰を遅らせるケースが続出した。また、復帰せずに退職に至るケースもあった。	企業訪問による個別PRや情報誌、セミナーやオンラインセミナー等でのPRとあわせ、ハローワークに求人を出している企業に対し、助成金のチラシを郵送する等、効果的な広報に努める。
中小企業育児・介護等離職者雇用助成件数 (目標 120 件 実績 19 件)	採用の要件である離職理由や家庭の状況等に関する情報の把握が難しかった。また、コロナ禍により有効求人倍率が大きく下がった。	同上
ひょうご仕事と生活センター研修実施企業数 (目標 200 社 実績 115 社)	令和2年4月の新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言時、多くの企業研修が中止となり、その後も感染防止のため中止するケースが多かった。	コロナ禍でも参加しやすいように、集合型研修の多くをオンライン開催または感染防止対策をした対面とオンラインを合わせたハイブリッドでの開催とする。
ものづくり大学校等での在職者訓練(技能向上訓練等)実施人数 (目標 1,200 人 実績 882 人)	コロナ禍により、訓練生の安全確保のため27コースを中止とした。	アクリル板の設置や消毒・除菌等、感染防止対策を徹底の上、訓練を実施する。
ものづくり大学校における中学生の体験者数 (目標 12,000 人 実績 8,679 人)	コロナ禍により、ものづくり体験館への訪問中止が多かった。	利用者が安心して体験館を訪問できるよう、感染防止対策を徹底する。
国際経済交流テクニカルビジットの受入件数 (目標 10 件 実績 0 件)	コロナ禍により、海外ビジネス代表団等が来日できなかった。	渡航制限や感染症の状況を十分考慮した上で、引き続き誘致に努める。
外国・外資系企業の進出件数 (目標 25 件 実績 7 件)	コロナ禍により、来日できない進出予定企業や、景況感の落ち込みで計画断念した企業があった。	令和3年度から本格的に始動する外国企業向け一時進出プロモーションや、拡充した補助制度等を用いて、ひょうご・神戸投資サポートセンター等と連携して企業誘致に努めていく。
ひょうご・神戸アラムネットワーク交流会参加者数 (目標 150 人 実績 0 人)	コロナ禍により、交流会を中止した。	感染症の状況を踏まえ、今後の開催の手法・可否を検討する。
HUMAPによる留学(派遣及び受入)支援者数 (目標 80 人 実績 20 人)	コロナ禍により、留学できる環境が整わなかった。	海外への渡航制限の状況を注視しながら、引き続き留学支援を実施する。
友好姉妹州省等からの文化・経済交流による来県件数(目標 65 件 実績 19 件)	コロナ禍により、海外からの訪問件数が減少した。	感染症の状況を見極めつつ、収束後の交流再開に向けて、引き続き連絡・調整を進める。
観光産業の人材確保・育成事業に関する参加者数 (目標 50 件 実績 0 件)	コロナ禍により、就職フォーラムへの合同参加等を中止した。	観光産業のやりがい・魅力発信を引き続き行い、業界のイメージアップを図るため、宿泊業で働くことの魅力を伝えるPR動画を作成する。

【達成状況一覧】

強化策Ⅰ 稼ぐ力を持つ産業

プロジェクト1 世界をリードする技術基盤とサプライチェーンを生かした次世代成長産業の集積

1 世界水準の技術を誇る県内企業による先端分野参入支援

指標名	単位	目標値	実績値		
		R2	R2	達成率	評価点
航空・宇宙関連産業の県内企業生産額	億円	2,600	-	-	-
新素材関連産業の出荷額	億円	2.7	3.9	144.4	4
ロボット関連産業の県内企業生産額	億円	660	-	-	-
次世代エネルギー関連産業の県内企業生産額	億円	3,200	-	-	-
先端医療関連産業(医療機器)の県内企業生産額	億円	513	-	-	-
ひょうご次世代産業高度化プロジェクト参加・支援企業数(累計)	社	3,472	8,217	236.7	4
ひょうご次世代産業高度化プロジェクトAI・IoT分野参加・支援企業数(累計)	社	714	1,522	213.2	4
航空産業非破壊検査トレーニングセンターにおける検査員養成人数	人	15	9	60.0	1

2 科学技術基盤の産業利用の促進・裾野拡大

指標名	単位	目標値	実績値		
		R2	R2	達成率	評価点
SPring-8県ビームライン稼働率	%	100	100	100.0	4
FOCUSスパコンを利用した研究開発企業数	社	170	215	126.5	4

3 成長が見込まれる先端分野の開拓・深耕に向けた産学官連携の推進

指標名	単位	目標値	実績値		
		R2	R2	達成率	評価点
兵庫県最先端技術研究事業(COEプログラム)による産学官共同研究参加企業数	社	24	59	245.8	4
ひょうご産学官連携コーディネーター協議会によるコーディネート件数	件	25	26	104.0	4
国際フロンティア産業メッセ参加企業数	社	500	289	57.8	1

4 県内投資を促進する立地競争力の強化

指標名	単位	目標値	実績値		
		R2	R2	達成率	評価点
企業立地件数	件	175	145	82.9	2
企業立地によるしごと創出数(累計)	人	10,519	10,695	101.7	4

プロジェクト2 地域社会に根ざした地場産業、商店街、サービス業、農林水産業等の地域産業の持続・高付加価値化

1 地場産業の新たな展開支援

指標名	単位	目標値	実績値		
		R2	R2	達成率	評価点
全国シェア1位の地場産業産地数	産地	7	-	-	-
じばさんひょうごブランド創出支援事業、地場産業ブランド力強化促進事業による支援件数	件	20	26	130.0	4

2 地域の商業と商店街の活性化

指標名	単位	目標値	実績値		
		R2	R2	達成率	評価点
新たな担い手による空き店舗への出店数	件	70	38	54.3	1
商店街支援事業支援件数(累計)	件	450	660	146.7	4
キャッシュレス決済可能な商店街・小売市場数	店舗	100	119	119.0	4

3 地域を支える農林水産業の基幹産業化

指標名	単位	目標値	実績値		
		R2	R2	達成率	評価点
法人経営体数(累計)	法人	660	652	98.8	3
6次産業化販売額	億円	1,000	-	-	-
新規就農者数	人	400	299	74.8	1
海外市場開拓数(品目ごとの累計)	国・地域	150	153	102.0	4

プロジェクト3 技術革新・地域資源を活用し、新たなニーズを捉える新産業・新事業の創出

1 若者をはじめとした多様な主体による起業・創業の促進

指標名	単位	目標値	実績値		
		R2	R2	達成率	評価点
起業・創業の拡大によるしごと創出数(累計)	人	1,000	-	-	-
起業支援件数	件	233	186	79.8	1
起業プラザひょうご会員数	人	150	145	96.7	3
コワーキング施設開設支援件数	件	8	9	112.5	4

2 中小企業の経営力強化と技術革新・地域資源を活用した新事業展開

指標名	単位	目標値	実績値		
		R2	R2	達成率	評価点
県内中小企業の1企業当たり売上高の増加率	%	1.0	-	-	-
成長期待企業支援企業数	件	100	95	95.0	3
中小企業経営革新計画承認件数	件	120	130	108.3	4
異業種交流グループ支援件数	件	40	49	122.5	4
専門人材と中小企業のマッチング件数	件	50	106	212.0	4

3 中小企業の変革を支える金融の円滑化

指標名	単位	目標値	実績値		
		R2	R2	達成率	評価点
中小企業等融資制度における融資枠	億円	3,500	13,000	371.4	4

4 大手企業、中小・ベンチャー企業、公設試験研究機関等の連携によるオープンイノベーションの推進

指標名	単位	目標値	実績値		
		R2	R2	達成率	評価点
県立工業技術センターの共同・受託研究等の実施件数	件	800	713	89.1	2
ものづくり支援センターによる共同研究プロジェクトのコーディネート件数	件	30	28	93.3	3

5 ものづくり、知識集約型サービス業(情報通信・対事業所サービス等)の強化・育成

指標名	単位	目標値	実績値		
		R2	R2	達成率	評価点
情報通信関連産業の売上高	億円	2,326	-	-	-
県内サービス産業の売上高	億円	126,665	-	-	-
ひょうごNo.1ものづくり大賞選定件数	件	7	6	85.7	2
ひょうごオンリーワン企業認定数	社	10	9	90.0	3
IT戦略推進事業支援件数(累計)	件	65	58	89.2	2

強化策Ⅱ 環境変化に対応し、挑戦する人材

プロジェクト4 未来の担い手、技術革新を担う人材の呼び込みによる、兵庫の飛躍に向けた働き手の確保

1 若者の県内就職及び定着の支援

指標名	単位	目標値	実績値		
		R2	R2	達成率	評価点
若者(25～39歳)の有業率	%	5年単年で計画設定(R4年:84.2)	-	-	-
県の支援によるUJIターン就職者数	人	650	677	104.2	4
中小企業就業者確保支援事業における奨学金返済支援者数	人	450	427	94.9	3
若者しごと倶楽部を通じた就職支援人数	人	2,000	1,972	98.6	3
就業体験事業の体験人数	人	600	623	103.8	4
地元企業・中小企業等とのマッチング就職面接会への大学生等の参加者数	人	2,500	2,698	107.9	4

2 技術革新対応人材の県内就職の推進

指標名	単位	目標値	実績値		
		R2	R2	達成率	評価点
次世代産業におけるしごと創出数(累計)	人	1,559	2,793	179.2	4

3 兵庫を担う多様な人材の活躍推進

指標名	単位	目標値	実績値		
		R2	R2	達成率	評価点
女性(30～39歳)の有業率	%	5年単年で計画設定(R4年:73.4)	-	-	-
高齢者(65～74歳)の有業率	%	5年単年で計画設定(R4年:38.3)	-	-	-
障害者雇用率	%	2.20	2.21	100.5	4
女性就業相談室の支援による就業者数(累計)	人	1,500	1,563	104.2	4
県内中小企業等へ就職した外国人留学生数	人	480	-	-	-
20代・30代の非正規雇用比率	%	5年単年で計画設定(R4年:27%以下)	-	-	-
シルバー人材センター事業による就業実人員数	人	35,000	31,997	91.4	3

プロジェクト5 一人ひとりが、自らの状況に応じて働きやすい環境づくり

1 多様な働き方の推進

指標名	単位	目標値	実績値		
		R2	R2	達成率	評価点
中小企業育児・介護代替要員確保支援助成件数	件	200	83	41.5	1
中小企業育児・介護等離職者雇用助成件数	件	120	19	15.8	1

2 ワークライフ・バランスの推進

指標名	単位	目標値	実績値		
		R2	R2	達成率	評価点
仕事と生活の調和推進認定企業数	社	60	56	93.3	3
過去5年間の出産・育児、介護・看護による離職人数	人	5年単年で計画設定(R4年:61,700以下)	-	-	-
ひょうご仕事と生活センター研修実施企業数	社	200	115	57.5	1
中小企業従業員共済制度(ファミリーパック)の非正規従業員加入支援者数	人	1,000	1,179	117.9	4

プロジェクト6 人生100年時代と技術変化の加速に応じた切れ目ない学び直しの場による、生涯現役の産業人材育成

1 産業構造変化に伴う新たな専門性を身につける職業能力開発

指標名	単位	目標値	実績値		
		R2	R2	達成率	評価点
産業の高度化に対応した職業訓練における就職率	%	75.0	68.2	90.9	3
中高年齢者に対する職業訓練における就職率	%	70.0	68.1	97.3	3
職業能力開発校における就職率	%	80.0	87.0	108.8	4
委託訓練による就職率(離職者等再就職訓練事業、実習・座学連携養成事業)	%	75.0	79.4	105.9	4
障害者職業能力開発支援訓練による就職率	%	70.0	71.9	102.7	4
ものづくり大学校等での在職者訓練(技能向上訓練等)実施人数	人	1,200	882	73.5	1

2 ものづくり人材の育成

指標名	単位	目標値	実績値		
		R2	R2	達成率	評価点
ものづくり大学校における中学生の体験者数	人	12,000	8,679	72.3	1

強化策Ⅲ 地域の魅力で沸き起こる交流

プロジェクト7 多文化共生の先進地としての強みを生かし、海外の成長活力を捉える国際交流の推進

1 国際的な事業展開の推進

指標名	単位	目標値	実績値		
		R2	R2	達成率	評価点
県内に本社を置く企業の海外進出数	社	691	691	100.0	4
ひょうご海外ビジネスセンターにおける相談件数	件	420	422	100.5	4
中小企業海外展開支援助成件数(累計)	件	187	176	94.1	3
国際経済交流テクニカルビジットの受入件数	件	10	0	0.0	1

2 海外からの企業立地の促進

指標名	単位	目標値	実績値		
		R2	R2	達成率	評価点
外国・外資系企業の進出件数	件	25	7	28.0	1
専門的・技術的分野(10分野)の在留外国人者数	人	6,360	-	-	-
ひょうご・神戸アラムナイネットワーク交流会参加者数	人	150	0	0.0	1

3 国際交流基盤の充実・活用

指標名	単位	目標値	実績値		
		R2	R2	達成率	評価点
HUMAPによる留学(派遣及び受入)支援者数	人	80	20	25.0	1
友好姉妹州省等からの文化・経済交流による来県件数	件	65	19	29.2	1

プロジェクト8 自然、文化、スポーツなど五国を織りなす多様で豊かな地域資源を生かした誘客の拡大

1 五国の地域資源の磨き上げ・ツーリズムづくり推進

指標名	単位	目標値	実績値		
		R2	R2	達成率	評価点
新たな産業ツーリズム施設・コースの設定数	コース	5	5	100.0	4
「五つ星ひょうご」認定数	商品	50	74	148.0	4

プロジェクト9 だれもが安心・快適に兵庫を体験・滞在し楽しめるツーリズム推進の体制づくり

1 観光関連事業者・団体・観光人材の組織・人強化

指標名	単位	目標値	実績値		
		R2	R2	達成率	評価点
観光産業の人材確保・育成事業に関する参加者数	人	50	0	0.0	1

中小企業の振興に関する条例

平成 27 年 10 月 30 日兵庫県条例第 44 号
改正

令和元年 12 月 16 日兵庫県条例第 23 号

県内企業の大宗を占める中小企業は、本県経済の発展に寄与し、多くの雇用の場を創出する産業活力の原動力である。ものづくり立県である本県には、世界に通用する優れた技術を有する中小企業が数多く存在するほか、郷土の歴史と伝統に培われ、地域と密着した多様な地場産業の産地が各地に形成されており、中小企業は、まちづくりや文化の形成を促進するなど、社会の主役として地域を支え、県民生活の向上に重要な役割を担っている。

こうした中、中小企業を巡る情勢は、企業間競争の激化や市場規模の縮小など、大きく変化しつつあり、その経営環境は極めて厳しい状況にある。特に小規模企業は、資金や人材等の経営資源の確保が難しく、さらに困難な経営状況に直面している。

本県では、人口の減少を抑制するとともに、東京圏に一極集中している人口及び活力を地方に分散することによって、将来にわたり活力のある地域社会を構築していく「地域創生」を積極的に推進しており、その取組を実効あるものにするためには、地域の経済と雇用を支える中小企業の成長や持続的発展が不可欠である。

中小企業は、経営資源の制約等から幾多の困難にさらされてきたが、県内の中小企業の多くは、競争力の源泉ともいえる伝統や文化、技術の継承のみならず、県民気質でもある時代を先取りする「進取の気性」を有し、自らの努力と創意工夫や挑戦を重ねることでその苦難を乗り越えてきた歴史がある。

こうした意欲を持った中小企業が持てる力を十分発揮できるよう、不足する経営資源を補い、その自助努力を支援していく取組が今求められている。

中小企業の振興が県政の最重要課題の一つであることを再認識し、地域の経済の活性化については本県の持続的発展を確固たるものにするため、各般の施策を総動員することによって、地域ぐるみで本県の中小企業の振興、とりわけ小規模企業の振興に、県が先頭に立ち積極的に取り組むことを決意し、この条例を制定する。

(目的)

第 1 条 この条例は、中小企業が地域の経済及び雇用を支え、地域社会の担い手として重要な役割を果たしていることに鑑み、中小企業の振興の基本となる事項を定めることにより、中小企業の振興に関する施策を総合的に推進するとともに、兵庫県の地域創生を実効あるものとし、もって地域の経済の発展、雇用の促進及び県民生活の向上を図ることを目的とする。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 中小企業者 中小企業基本法（昭和 38 年法律第 154 号）第 2 条第 1 項各号に規

定する中小企業者であって、県内に事務所又は事業所を有するものをいう。

- (2) 小規模企業者 中小企業者のうち中小企業基本法第2条第5項に規定する小規模企業者であって、県内に事務所又は事業所を有するものをいう。
- (3) 新規中小企業者 中小企業者のうち官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（昭和41年法律第97号）第2条第2項に規定する新規中小企業者であって、県内に事務所又は事業所を有するものをいう。
- (4) 中小企業関係団体 商工会、商工会議所、中小企業団体中央会その他の中小企業の振興を目的とする団体であって、県内に所在するものをいう。
- (5) 金融機関 銀行、信用金庫及び信用協同組合その他の金融機関であって、県内に事務所を有するものをいう。
- (6) 大企業者 中小企業者以外の会社（金融機関を除く。）であって、県内に事務所又は事業所を有するものをいう。
- (7) 大学等 大学、高等専門学校その他の教育研究機関であって、県内に所在するものをいう。

（基本理念）

第3条 中小企業の振興は、経済的社会的環境の変化に対応した中小企業者の経営の向上に対する自主的な努力及び創意工夫を促進することを旨として、推進されなければならない。

- 2 中小企業の振興は、本県に存する多様な技術、優れた産業基盤、特色ある地域資源等を積極的に活用することにより、推進されなければならない。

（県の責務）

第4条 県は、前条に規定する基本理念にのっとり、中小企業の振興に関する総合的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。

- 2 県は、中小企業の振興に関する施策の実施に当たっては、国、市町、中小企業関係団体、金融機関、大企業者、大学等その他の関係機関と連携を図るものとする。
- 3 県は、中小企業の振興に関する施策の実施に当たっては、小規模企業者に対して、その経営の状況に応じ、事業の持続的発展が図られるよう、必要な配慮をするものとする。

（市町の役割）

第5条 市町は、県、他市町及び中小企業関係団体と連携し、中小企業の振興に関する施策を積極的に実施するよう努めるものとする。

（中小企業者の役割）

第6条 中小企業者は、経済的社会的環境の変化に対応して、自主的な努力及び創意工夫により経営の向上に努めるものとする。

- 2 中小企業者は、地域社会の担い手として、その事業活動を通じ、地域の経済の発展及び県民生活の向上に貢献するよう努めるものとする。

(中小企業関係団体等の役割)

第7条 中小企業関係団体は、中小企業者が経営の向上を図る取組に対して積極的な支援に努めるものとする。

2 中小企業関係団体は、その活動を行うに当たっては、県及び市町が行う中小企業の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

3 金融機関は、中小企業の資金需要に対する適切な対応のほか、中小企業の事業活動に有用な情報の提供その他の方法により、中小企業者が経営の向上を図る取組に対する協力を努めるものとする。

4 大企業者は、その事業活動における中小企業の重要性についての理解を深めるとともに、中小企業者に対し、事業機会の拡大及び技術の向上その他必要な協力をするよう努めるものとする。

5 大学等は、中小企業者が行う研究開発及び人材の育成に対する支援に努めるとともに、学生に対する中小企業に関する情報の提供及び就業体験等を通じた職業意識の醸成に努めるものとする。

(県民の役割)

第8条 県民は、中小企業の振興が、地域の経済の発展及び県民生活の向上に寄与することについての理解を深めるとともに、中小企業者が供給する商品の購入及び役務の利用、中小企業における就労等を通じ、中小企業の振興に協力するよう努めるものとする。

(計画の策定等)

第9条 知事は、中小企業の振興に関する施策の総合的な推進を図るため、中小企業の振興に関する計画を策定するものとする。

2 知事は、前項の計画の策定、変更（軽微な変更を除く。）又は廃止（以下「策定等」という。）に当たっては、中小企業者及び中小企業関係団体の意見を聴くものとする。

3 前項の規定は、第1項の計画に基づく中小企業の振興に関する施策の策定等について準用する。

4 知事は、第1項の計画の策定等をしたときは、これを公表するものとする。

(議会の議決)

第10条 知事は、前条第1項の計画の策定等をするに当たっては、議会の議決を経なければならない。

(中小企業の支援体制等の強化)

第11条 県は、中小企業が抱える経営課題の解決に資するため、中小企業者が相談その他総合的な支援を受けることができる体制を整備するとともに、中小企業関係団体の活動の支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(中小企業者の事業活動を担う人材の確保及び育成)

第12条 県は、中小企業者の事業活動を担う人材の確保及び育成を図るため、雇用の促進

並びに職業能力の開発及び向上その他の必要な施策を講ずるものとする。

(中小企業者の雇用環境の整備)

第13条 県は、中小企業者による多様な就業の機会の創出を促進するため、中小企業者が行う従業員の仕事と生活の調和に配慮した雇用環境の整備のための取組に対する支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(中小企業の新たな事業の展開等の促進)

第14条 県は、中小企業の新たな事業の展開を促進するため、新たな商品又は役務の開発の促進、商品の新たな生産若しくは販売の方式又は役務の新たな提供の方式の導入の促進その他の必要な施策を講ずるものとする。

2 県は、中小企業の競争力の強化を図るため、技術開発の促進、産学官又は産業間の連携の促進その他の必要な施策を講ずるものとする。

(中小企業の販路の拡大支援)

第15条 県は、中小企業の販路の拡大を支援するため、中小企業者の連携又は共同での販路の開拓を支援するとともに、見本市、商談会等に出展する中小企業者への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(中小企業者の受注機会の増大)

第16条 県は、中小企業が供給する物品、役務等に対する需要の増進に資するため、県の物品及び役務の調達、工事の発注等に関する中小企業者の受注の機会の増大その他の必要な施策を講ずるものとする。

(中小企業の創業等の促進)

第17条 県は、中小企業の創業を促進するため、創業に関する情報の提供及び研修の実施、創業に必要な資金の供給の円滑化、創業をしやすい先進的な事業環境の整備その他の必要な施策を講ずるものとする。

2 県は、新規中小企業者に対し、融資制度の充実、販路拡大の支援、官公需の受注機会の確保等の促進に努めるものとする。

(中小企業の事業の承継の促進)

第18条 県は、中小企業に蓄積された経営資源の散逸を防ぎ、円滑な事業の承継を促進するため、中小企業の後継者の育成、経営資源の効果的な活用に対する支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(中小企業者の災害時の事業継続支援)

第19条 県は、地震、風水害その他の災害時において中小企業者が速やかに復旧復興を図り、事業を継続することができるよう必要な施策を講ずるものとする。

(地場産業の振興)

第20条 県は、地場産業を振興するため、商品の付加価値を高め、他の産地との差別化を図ることにより、情報発信力及び市場競争力において優位性を持たせるブランド化の促進、技能の承継の支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(商店街の活性化)

第21条 県は、中小小売商業及び中小サービス業の振興並びに地域住民の生活の向上及び交流の促進に寄与する商店街の活性化を図るため、商店街の活性化に取り組む団体に対する支援、商店街における創業の促進又はまちのにぎわいづくりに向けた取組に対する支援、空き店舗の増加等により衰退が著しい商店街の再生を図るための取組に対する支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(支援措置)

第22条 県は、第11条から前条までに規定する中小企業の振興に関する施策を推進するため、次に掲げる措置を講ずるものとする。

- (1) 中小企業者の経営の向上等を図るための財政上の措置
- (2) 中小企業者の資金調達の円滑化等を図るための金融上の措置
- (3) 中小企業者の事業活動の促進を図るための税制上の措置
- (4) 中小企業者に対する技術的な支援及び経営指導その他の必要な措置

(市町への支援)

第23条 県は、市町と協力して中小企業の振興に関する施策を推進するため、市町に対する情報提供、助言その他の必要な支援を講ずるものとする。

(施策の実施状況の報告等)

第24条 知事は、毎年度、第9条第1項の計画に基づく中小企業の振興に関する施策の実施状況について、議会に報告しなければならない。

2 知事は、前項の規定による報告の内容を公表しなければならない。

(補則)

第25条 この条例の施行に関して必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(中小企業の振興に関する計画に係る経過措置)

2 この条例の施行の際現に策定されているひょうご経済・雇用活性化プランのうち中小企業の振興に関する部分を、第9条第1項の規定により策定された計画とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。